

半 期 報 告 書

(第26期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

ソフトバンク株式会社

(401381)

目 次

頁

第26期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【主要な設備の状況】	20
2 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【株価の推移】	34
3 【役員の状況】	34
第5 【経理の状況】	35
1 【中間連結財務諸表等】	36
2 【中間財務諸表等】	87
第6 【提出会社の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	107
当中間連結会計期間	109
前中間会計期間	111
当中間会計期間	113

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年11月30日

【中間会計期間】 第26期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	225,454	303,706	522,787	517,393	837,018
経常損失(△) (百万円)	△53,645	△25,908	△13,483	△71,901	△45,248
中間(当期)純損失(△) (百万円)	△77,338	△6,045	△4,182	△107,094	△59,871
純資産額 (百万円)	217,296	231,846	170,342	238,080	178,016
総資産額 (百万円)	974,456	2,080,360	1,578,924	1,421,206	1,704,853
1株当たり純資産額 (円)	644.97	659.78	484.67	677.40	505.86
1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	△229.81	△17.20	△11.90	△314.72	△171.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.3	11.1	10.8	16.8	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△53,678	△5,292	△17,981	△83,829	△45,989
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65,059	△160,211	△74,296	81,878	△242,944
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,006	119,221	1,843	306,390	277,770
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	169,734	397,578	231,408	437,132	320,194
従業員数 (名)	4,445(1,380)	10,920(2,939)	14,787(2,687)	5,108(1,554)	12,949(3,580)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失のため記載しておりません。

3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であり、外数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	—	—	—	—	—
経常損失(△) (百万円)	△551	△12,567	△8,442	△2,119	△23,008
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	20,312	△8,199	△1,793	13,841	△16,367
資本金 (百万円)	137,958	162,303	162,407	162,303	162,397
発行済株式総数 (株)	336,936,826	351,436,826	351,502,826	351,436,826	351,498,126
純資産額 (百万円)	340,175	371,913	357,135	383,544	364,421
総資産額 (百万円)	721,492	1,002,168	1,229,557	869,795	1,104,903
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	7.00	7.00
自己資本比率 (%)	47.1	37.1	29.0	44.1	33.0
従業員数 (名)	68	75	98	67	89

(注) 1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意(4)bただし書に基づき省略しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

(イーファイナンス事業)

前連結会計年度末に、ソフトバンク・インベストメント(株)が連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことに伴い、当中間連結会計期間よりイーファイナンス事業セグメントを廃止しております。

なお、ソフトバンク・インベストメント(株)は、平成17年7月1日付で商号をSBIホールディングス(株)に変更し、持株会社体制に移行しております。

(2) 主要な関係会社の異動

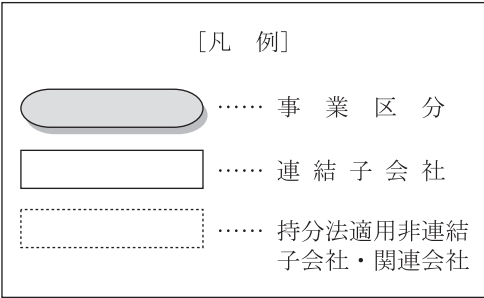
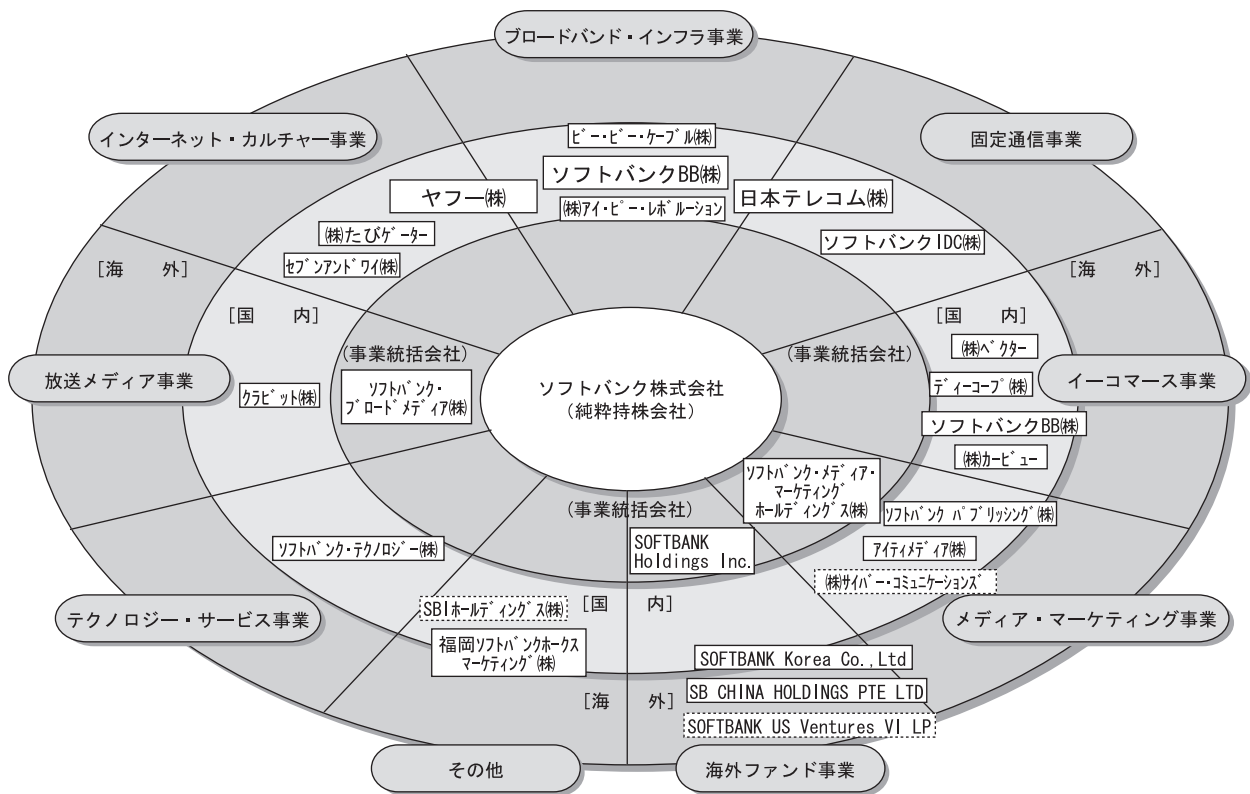
主要な関係会社の異動は、「第1 企業の概況」の「3 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当社グループ会社の事業の種類別セグメントならびにその主な事業内容は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	連結子会社数	持分法適用 非連結子会社・ 関連会社数	各セグメントの主な事業内容
1 ブロードバンド・インフラ事業	(注) 19	5	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供等
2 固定通信事業	(注) 12	3	音声伝送サービス、データ伝送サービス、専用線サービス、データセンターサービス等の固定通信事業
3 イーコマース事業	(注) 16	11	パーソナルコンピュータ向けソフトウェア、本体や周辺機器等のハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業等
4 インターネット・カルチャー事業	(注) 23	11	インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業等
5 その他の事業			
・ 放送メディア事業	10	2	放送や通信等のブロードバンド関連サービスに関する普及促進およびコンテンツ調達支援事業等
・ テクノロジー・サービス事業	7	3	システムソリューション事業、ビジネスソリューション事業等
・ メディア・マーケティング事業	9	6	パーソナルコンピュータ、インターネット、エンターテインメント等の雑誌ならびに書籍の出版事業、IT等の分野に特化したインターネット上のコンテンツ事業等
・ 海外ファンド事業	34	51	米国やアジアを中心としたインターネット関連会社を対象にした投資事業等
・ その他	23	7	レジャー・サービス業、海外における持株会社機能、国内におけるバックオフィス・サービス事業等
合計	153社	99社	

(注) ソフトバンクBB(株)、日本テレコム(株)およびヤフー(株)は複数セグメントに属する事業を営んでおりますが、ソフトバンクBB(株)はブロードバンド・インフラ事業の連結子会社数に、日本テレコム(株)は固定通信事業の連結子会社数に、ヤフー(株)はインターネット・カルチャー事業の連結子会社数にそれぞれ含めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ソフトバンクBB(株)は、平成17年11月1日付でモデムレンタル事業(12月中に外部に売却予定)を会社分割いたしました。

また同社は、平成17年12月1日付で、ADSL事業を承継する「BBテクノロジー(株)」とADSL事業以外のブロードバンド事業およびイーコマース事業を承継する「ソフトバンクBB(株)」に分割する予定です。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、異動のあった重要な関係会社は次のとおりであります。

(1) 新規

	名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容
連結子会社	ソフトバンク メディア マーケティング ホールディングス(株)	東京都港区	100百万円	メディア・マ ーケティング 事業	100%	
	他 8社					
持分法適用 関連会社	パリュウコムース(株) (注3)	東京都文京区	830百万円	インターネッ ト・カルチャ ー事業	49.9% (49.9%)	役員の兼務等・・・1名
	他 6社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数にて表記しております。
 3 有価証券報告書を提出しております。

(2) 除外

(連結子会社)

連結子会社9社は売却等により連結子会社に該当しなくなりました。

(持分法適用会社)

Morningstar, Inc. は全保有株式の売却により持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

その他15社は売却等により持分法適用会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
1 ブロードバンド・インフラ事業	4,572 (193)
2 固定通信事業	4,794 (892)
3 イーコマース事業	1,686 (883)
4 インターネット・カルチャー事業	2,147 (251)
5 その他の事業	1,490 (461)
6 全社(共通)	98 (7)
合計	14,787 (2,687)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 事業の種類別セグメントの表示方法を変更しております。その内容については、「第5 経理の状況」セグメント情報の「表示方法の変更」に記載しております。

4 当中間連結会計期間において、ブロードバンド・インフラ事業、イーコマース事業およびインターネット・カルチャー事業の従業員が増加しておりますが、その主な理由は事業の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在の従業員数は、98名であります。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

日本テレコム(株)では労働組合が結成されております。労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

また、当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 経営方針

＜会社の経営の基本方針＞

ソフトバンクグループは「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、創造的な事業展開により企業価値を向上させ、また、社会に貢献することを基本方針としています。

わが国におけるブロードバンド世帯普及率は41%を超え、ブロードバンドの普及や情報通信を取り巻く技術の急速な進歩により、ユビキタス社会へ向けて着実に歩みを進めています。ソフトバンクグループはブロードバンドにより人々のライフスタイルをより豊かで楽しいものに変える21世紀のライフスタイルカンパニーとして、通信インフラとその上で展開するポータルやコンテンツをトータルに提供するブロードバンドのNo. 1企業集団を目指しています。今後も、生活する全ての場所と人にブロードバンドを提供することで、より豊かで楽しいライフスタイルの実現に注力していきます。

ブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB ADSL」の累積接続回線数は平成17年9月末現在で497万回線となり、IP電話サービス「BBフォン」の累積接続回線数は平成17年9月末現在で472万回線となりました。「BBフォン」は平成17年4月以降、他のIP電話事業者との相互接続を進めてきましたが、同年10月以降はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)ほか3社との接続を開始し、「BBフォン」の利便性はさらに向上しました。また、これまで無料の試験サービスとしてきた公衆無線LANサービス「Yahoo! BBモバイル」については平成17年10月に試験サービスを終了し、日本テレコム(株)が提供する「モバイルポイント」と統合し、「BBモバイルポイント」として月額304円という低価格での本サービスに移行しました。さらに平成17年12月からは、日本マクドナルド(株)の全国店舗に提供エリアを拡大し、国内最大級となる約3,200拠点でサービスを提供していきます。

平成16年12月に開始した直取型固定電話サービス「おとくライン」の累積接続回線数は、平成17年9月末現在で68万回線となりました。日本テレコム(株)の法人営業部門による直販体制を引き続き強化するとともに、平成17年8月には「おとくライン」の代理店営業体制の更なる強化を図るべく、(株)インボイスとの業務・資本提携を行いました。これらの取り組みにより同事業の収益性の向上を実現し、早期の黒字化を目指します。

また、当社100%子会社であるBBモバイル(株)が総務省に提出した1.7GHz周波数帯における携帯電話事業に関する特定基地局開設計画認定申請書は、平成17年11月、同省より認定されました。当社グループは平成17年10月には同周波数帯における第3世代移動通信(W-CDMA)ネットワークと「Yahoo! BB ADSL」の無線LANネットワークおよびWiMAXネットワーク間でのハンドオーバー実験(注)に世界で初めて成功するなど、同事業への参入に向けた研究開発を進めています。ソフトバンクグループは、携帯電話事業への参入を通じて、生活する全ての場所と人にブロードバンド環境を提供する真のユビキタス社会の実現に向け、革新的な新サービスの提供を目指します。

さらにソフトバンクグループは、これまで築いてきたブロードバンド・インフラをベースに、その上で展開する様々なサービス・コンテンツの拡充を進めています。平成17年10月には、国内外の主要コンテンツプロバイダーから提供される優れたコンテンツを、全てのブロードバンドユーザーがパソコンを通じて視聴できるインターネット動画サービス「TV Bank（仮称）」の実証実験を開始いたしました。今後は「TV Bank（仮称）」を中心に、ブロードバンド上での映像サービスのラインアップ充実を図ります。

このほか当社は平成17年8月に、年々急拡大を続ける中国インターネット市場に対応するため、中国におけるNo. 1のB2Bサイトを運営するAlibaba.com Corporationおよび世界各国でポータルサイトを運営する米国Yahoo! Inc.の2社と、中国国内におけるインターネットビジネスに関する戦略的パートナーシップの構築に向けて基本合意に達しました。ソフトバンクグループは今後、両社の中国における認知度とブランドメリットを十分に活用し、中国のインターネット市場において確固たる地位を築いていきます。

(注) ハンドオーバー：通話や画像閲覧などが途切れることなく接続する基地局を切り替えること

<中長期的な経営戦略>

① 総合通信事業への取り組み

当社グループは、ブロードバンド・インフラ事業と固定通信事業で培った顧客基盤、技術、サービスを最大限に活用し、携帯電話事業においても速やかに事業を開始し、安定的かつ継続的な事業展開が図れるよう努め、様々な通信手段を提供できる総合通信事業者を目指します。

② 独自のビジネスモデルの確立

総合通信事業者としての基盤を確立した当社グループは、同時にインターネットを基盤とした企業集団です。グループ内には「Yahoo! BB」をはじめとしたブロードバンド・インフラ上で展開する音楽、放送、ゲーム、スポーツ、コマースなど多岐にわたるサービス・コンテンツを提供する会社が多数存在しています。当社グループは、インターネット事業で培ってきたこれらグループ会社の総合力を発揮し、インフラ事業による長期・安定収入、ポータル事業による収穫逓増、およびサービス・コンテンツによる多様な収益源を持つブロードバンド時代の独自のビジネスモデルを確立することにより、グループ収益と企業価値の最大化を図っていきます。

(2) 業績

<当中間連結会計期間の業績全般>

売上高は、前年同期比219,080百万円(72%)増加の522,787百万円となりました。平成16年9月末をみなし取得日として日本テレコム(株)を新規に連結したことにより前年度下期から業績が反映されている固定通信事業で171,904百万円計上しました。ブロードバンド・インフラ事業は課金者数とARPUの増加により、29,650百万円(31%)増加の125,645百万円、インターネット・カルチャー事業も27,735百万円(63%)増加の71,531百万円と引き続き堅調に推移しました。なお、平成17年3月末にソフトバンク・インベストメント(株)(注1)が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことに伴い、当中間連結会計期間よりイーファイナンス事業の売上高(前年同期30,771百万円)は計上されておられません。

営業損益は、前中間連結会計期間は6,790百万円の損失が、当中間連結会計期間は4,400百万円の利益に転じました。ブロードバンド・インフラ事業は、順調な売上の増加に加え顧客獲得費を含むコスト削減努力により、営業損益は33,667百万円損失幅が縮小し1,010百万円の損失となり、特に第2四半期では3,483百万円の営業利益となりました。インターネット・カルチャー事業では、広告関連事業が堅調に推移したことに伴い営業利益は11,439百万円(52%)増加の33,636百万円となりました。一方で、固定通信事業において、日本テレコム(株)の「おとくライン」の初期投資により26,299百万円の営業損失を計上しました。なお、イーファイナンス事業の前年同期の営業利益は7,135百万円でした。

経常損益は、前年同期比12,424百万円損失幅が縮小し13,483百万円の損失となりました。ソフトバンク・インベストメント(株)の持分法適用関連会社への異動などに伴い、持分法による投資損益は8,954百万円改善し4,378百万円の投資利益を計上しました。一方で、有利子負債の増加により支払利息を3,568百万円増加の13,799百万円計上したほか、その他営業外費用として4,058百万円を計上しました。

中間純損益は、前年同期比1,863百万円損失幅が縮小し4,182百万円の損失となりました。特別利益として、ITファンド(注2)、(株)アドバンスト・メディア株式、(株)ブロードバンドタワー株式等の売却などに伴い投資有価証券売却益を52,475百万円計上する一方、特別損失として「おとくライン」事業の営業体制の見直しに伴う営業体制変更損失を7,608百万円、借入金借換関連費用を3,153百万円計上しました。また、主にヤフー(株)において法人税等(調整額減算後)を16,886百万円計上しました。このほか、少数株主利益として13,197百万円計上しています。

(注1) 現SBIホールディングス(株)

(注2) ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド1号および2号

<当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント分析>

① ブロードバンド・インフラ事業

売上高は前年同期比29,650百万円（31%）増加の125,645百万円となりました。営業損益は前年同期比33,667百万円改善し1,010百万円の損失となりました。特に第2四半期においては、営業損益は3,483百万円の利益に転じました。

当セグメントの四半期業績推移 (百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	46,175	49,819	52,450	56,861	61,205	64,439
営業利益(△損失)	△18,337	△16,340	△12,474	△6,594	△4,494	3,483

(ADSL事業)

ブロードバンド普及の牽引役である「Yahoo! BB ADSL」の累積接続回線数は、平成17年9月末現在で497万回線と引き続き増加しています。また解約率についても、1%台前半での低位安定水準を維持しました。この結果、競合他社が光ファイバー通信を積極展開したものの、同サービスの課金者数は純増を維持することができました。

ADSL事業のARPUは、より高速なサービスプランや無線LANサービスなど高付加価値サービスの利用者の増加により、当中間連結会計期間も増加しました。「Yahoo! BB 50M」の利用者割合は増加しており、加入者累計の約2割に達しようとしています。また無線LANサービスの利用者も120万ユーザーを越え、同様に増加傾向を維持しており、加入者累計の約25%に近づいています。

IP電話サービス「BBフォン」の累積接続回線数は平成17年9月末現在で472万回線と引き続き国内シェアNo. 1を維持しました。他のIP電話事業者との相互接続を拡大し、利用者の利便性を更に向上させています。

平成17年10月、公衆無線LANサービス「Yahoo! BBモバイル」は試験サービスの終了とともに、日本テレコム(株)が提供する無線LANサービス「モバイルポイント」を統合し、「BBモバイルポイント」として月額304円の低価格での本サービスを開始しました。さらに平成17年12月からは、日本マクドナルド(株)の全国店舗に提供エリアを拡大し、国内最大級となる約3,200拠点でサービスを提供していきます。

コスト面においては、顧客獲得に関する費用の大幅な削減を行っています。新規加入者数の増加が緩やかになるとともに、顧客獲得にかかるインセンティブ費用の負担が減少し、家電量販店チャンネルを中心とした効率的な獲得が増加しています。

(BBTV事業)

ブロードバンドTV放送サービス「BBTV」事業においては、平成17年7月より「Yahoo! BB 光 TV Package」の提供を開始したほか、「Yahoo! BB ADSL」でも全国47都道府県においてサービス提供を本格的に開始しました。これにより、業界最安値クラスのトリプルプレイ(注)が提供可能となりました。

(注) トリプルプレイ：ブロードバンド、IP電話、テレビ放送

(FTTH事業)

FTTH事業においては、収益に見合った展開を戦略としており、積極的な顧客獲得活動は控えているものの、「Yahoo! BB 光 TV Package」のほか、パソコン上で地上波テレビが視聴可能な「無線TVBOX」、光電話サービス「BBフォン光」など、本格展開に向けてのサービスラインナップの拡充に努めました。

連結での営業損益黒字化を達成するべく、当セグメントにおいても様々なコスト削減努力を行いました。業務委託費の削減を行ったほか、一般管理費の削減を含むあらゆるコストの見直しにより、効率的な事業運営に努めました。ブロードバンド・インフラ構築のための積極的な設備投資は一巡し、これらの厳しいコスト管理のもとでの事業活動を行った結果、特に第2四半期においてはADSL事業のみならずブロードバンド・インフラ事業全体での営業損益黒字化を達成しました。

なお当セグメントには、ヤフー(株)および日本テレコム(株)が展開するブロードバンド・インフラ事業（ISP収入等）の業績が反映されているほか、携帯電話市場への新規参入を目指すBBモバイル(株)の業績等が反映されています。

② 固定通信事業

売上高は171,904百万円となりました。日本テレコム(株)が提供する「おとくライン」の初期投資が負担となり、営業損益は26,299百万円の損失となりました。なお、第2四半期の営業損益は12,209百万円の損失となりました。

当セグメントの四半期業績推移 (百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	—	—	82,075	84,803	88,604	83,300
営業利益(△損失)	—	—	△14,297	△21,767	△14,089	△12,209

(注) 平成16年度中間期末に新設

音声伝送サービスにおいては、平成16年12月に開始した直収型固定電話サービス「おとくライン」の累積接続回線数が、平成17年9月末現在で68万回線となりました。最注力事業である「おとくライン」の展開のため、これまで積極的な設備投資や営業立ち上げにかかる支出等の先行投資を続けた結果、固定通信事業ではこれまで大幅な営業赤字を計上してきました。当中間連結会計期間においては、同サービスの損益改善に向け以下の抜本的な対策を講じました。

平成17年8月には、代理店営業体制の更なる強化を図るべく、(株)インボイスとの業務・資本提携を行い、同社との合弁会社である日本テレコムインボイス(株)は平成17年10月より営業を開始しました。この取り組みにより、従来日本テレコム(株)にて行ってきた「おとくライン」の代理店管理業務等は、日本テレコムインボイス(株)に移管されました。その結果、同事業の代理店管理費用等が削減され、同事業の損益は大幅に改善される見込みです。

日本テレコム(株)の法人顧客向けの営業要員の増強を図る一方、お客様の音声ネットワーク構築を行うSEとNTTや工事会社などとの進捗管理を進めるバックオフィス部門の充実を図るなど、同事業の直販体制を引き続き強化しました。開通に至るまでの工程管理の強化を図ることにより、同事業の収益性の強化を図ります。これらの損益改善策に取り組むことにより、同事業の営業損失は底を打ち、固定通信事業は今期中に黒字に転じる見込みです。

また、日本テレコム(株)はより効率的な事業展開を行うために、平成17年4月に100%子会社であるテレコムサービス(株)、ジェンズ(株)および(株)デジタルファンデーションズの3社を吸収合併しました。さらに、同年7月にはケーブル・アンド・ワイヤレス・アイディーシー(株)の通信事業を承継した日本テレコム・アイディーシー(株)と合併し、法人営業体制の一本化、ネットワーク部門の統合ならびに管理部門の統合を行うことにより、戦略的部門への要員のシフトと組織のスリム化を実現しました。このほか同社は、ソフトバンクBB(株)との技術部門、法人営業部門および個人営業部門との統合によるコスト削減とシナジー効果の実現にも注力しました。

日本テレコム(株)は今後も管理部門、ネットワーク部門を中心としたコスト削減に取り組むとともに、当社グループ全体の通信インフラの統合を進めることにより、早期の営業損益黒字化を図ります。

③ イーコマース事業

売上高は前年同期比8,546百万円(7%)増加の128,157百万円となりました。営業利益は前年同期比1,036百万円(40%)減少し、1,544百万円となりました。

当セグメントの四半期業績推移 (百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	58,035	61,574	63,388	71,922	60,469	67,688
営業利益	1,540	1,039	1,491	1,168	726	817

ソフトバンクBB(株)において、量販店向けのパソコンおよび周辺機器の販売と、法人向けのパソコン・サーバー、ソフトウェア販売を強化した結果、売上高は堅調に推移しています。このような営業活動を強化したことに伴う人件費の増加により、営業利益は減少しています。

④ インターネット・カルチャー事業

売上高は前年同期比27,735百万円(63%)増加の71,531百万円となりました。営業利益は前年同期比11,439百万円(52%)増加の33,636百万円となりました。

当セグメントの四半期業績推移 (百万円)

	平成17年3月期				平成18年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	21,070	22,725	26,989	31,663	34,635	36,896
営業利益	11,103	11,093	12,849	15,033	16,469	17,167

広告売上においては、「スポンサーサイト」が伸びました。また、インターネット広告の有効性がさらに幅広い広告主に認知されたため、「ブランディング広告」も好調に推移しました。広告以外の法人向けビジネスにおいては、リスティング事業部の求人情報やビジネスエクスプレスの売上が伸びたほか、ショッピング事業部でのストア数の拡大により取扱高が増加しました。また個人向けビジネスにおいては、「Yahoo!プレミアム」の売上が堅調に推移しました。

⑤ その他の事業

放送メディア事業では、前年度上期にムービーテレビジョン(株)から営業を譲り受けたことに伴い、ブロードメディア・スタジオ(株)の売上高が増加した一方、前年度下期よりビー・ビー・ケーブル(株)がブロードバンド・インフラ事業へと移行した結果、営業利益は大幅に改善しました。なお、その他の事業セグメントには福岡ソフトバンクホークス関連事業の業績が反映されています。

<貸借対照表分析>

流動資産は、前期末比96,645百万円減少の509,472百万円となりました。現預金が55,488百万円、有価証券が31,775百万円減少したことが主な要因です。

有形固定資産は、前期末比5,752百万円増加の457,470百万円となりました。ソフトバンクBB(株)および日本テレコム(株)における積極的な設備投資が一巡した結果、前期末比1%の微増にとどまりました。

無形固定資産は、前期末比1,089百万円増加の104,630百万円となりました。ソフトウェアなど、その他無形固定資産が3,025百万円増加し、償却に伴い連結調整勘定が1,935百万円減少したことが主な要因です。

投資その他の資産は、前期末比36,033百万円減少の505,939百万円となりました。ITファンドの売却などにより、投資有価証券が31,570百万円減少したことが主な要因です。

流動負債は、前期末比167,954百万円減少の522,841百万円となりました。未払金及び未払費用が120,657百万円、一年内償還予定の社債が48,051百万円それぞれ減少したことが主な要因です。

固定負債は、前期末比35,611百万円増加の802,708百万円となりました。社債が66,240百万円増加した一方、長期借入金が22,246百万円、長期繰延税金負債が8,964百万円減少したことが主な要因です。

株主資本は、前期末比7,674百万円減少の170,342百万円となりました。為替換算調整勘定が7,662百万円増加した一方、利益剰余金が6,916百万円、その他有価証券評価差額金が8,856百万円減少したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなった一方、営業活動と投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前期末比88,786百万円減少の231,408百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、17,981百万円のマイナスとなりました。税金等調整前中間純利益を25,901百万円、減価償却費を42,586百万円計上した一方で、ITファンドの売却などに伴い、調整項目（損益計算書上特別損益へ影響）として有価証券等売却損益が52,348百万円のマイナスとなりました。このほか、利息を11,789百万円、ヤフー(株)などで法人税等を18,134百万円支払ったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、74,296百万円のマイナスとなりました。主にブロードバンド・インフラ事業および固定通信事業において、設備投資に係る未払金の支払いを行った結果、有形無形固定資産等の取得による支出を157,476百万円、投資有価証券等の取得による支出を30,718百万円計上した一方、ITファンドなどの投資有価証券等の売却による収入を98,370百万円計上したことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,843百万円のプラスとなりました。社債の発行による収入を71,978百万円計上し、株式寄託取引に伴う預り担保金が20,000百万円増加する一方、社債の償還による支出を53,515百万円計上し、短期借入金が18,273百万円減少したことが主な要因です。

(4) コミットメントライン契約

当社は、前連結会計年度に組成いたしましたコミットメントライン契約の満期終了を受け、平成17年10月に総額109,000百万円のコミットメントライン契約を、(株)みずほコーポレート銀行をアレンジャーとした計8行と締結しました。さらに、平成17年11月には、当該コミットメントライン契約について増枠変更契約を締結しており、参加金融機関は24社に増え、借入枠も増枠されて161,000百万円となりました。実際の借入れは、その時々における手元流動性残高や他調達手段の状況等を考慮の上実施する予定です。なお、当中間連結会計期間末現在におけるコミットメントライン借入残高は75,000百万円でした。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループ(当社および連結子会社)のサービスは広範囲かつ多種・多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、事業の種類別に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
ブロードバンド・インフラ事業	95,901
イーコマース事業	114,289
インターネット・カルチャー事業	43,525
イーファイナンス事業	24,711
放送メディア事業	4,679
テクノロジー・サービス事業	7,180
メディア・マーケティング事業	5,449
海外ファンド事業	—
その他	3,579
合計	299,317

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
ブロードバンド・インフラ事業	124,947
固定通信事業	168,963
イーコマース事業	123,640
インターネット・カルチャー事業	71,224
その他の事業	33,346
合計	522,121

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 イーファイナンス事業の金額については、前中間連結会計期間において管理報酬・成功報酬等3,250百万円は含まれておりません。
4 その他の事業に含まれる海外ファンド事業の金額については、前中間連結会計期間において管理報酬・成功報酬等1,138百万円、当中間連結会計期間において管理報酬・成功報酬等665百万円は含まれておりません。
5 固定通信事業セグメントは前中間期末に新設したセグメントであります。したがって前中間連結会計期間における同セグメントの数値はありません。
6 前連結会計年度末に、ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIホールディングス(株))が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことに伴い、当中間連結会計期間よりイーファイナンス事業を廃止しております。
7 事業の種類別セグメントの表示方法を変更しております。その内容については、「第5 経理の状況」セグメント情報の「表示方法の変更」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 通期における連結営業損益の黒字化

当社は、通期における連結営業損益の黒字化を目指しています。特に「おとくライン」事業においては早期の黒字化を図るべく、日本テレコム㈱の法人営業部門による直販体制を強化するとともに、㈱インボイスとの提携により、効率的な代理店営業体制の構築に努めます。また、受注から開通までの期間の短縮化による収益力の強化を図ります。

(2) サービス・コンテンツの充実

当社グループは、ブロードバンド・インフラ上で展開するサービス・コンテンツの更なる充実を目指しています。ブロードバンド世帯普及率の上昇に伴い、今後は様々な魅力あるサービス・コンテンツを提供することが、ARPUの向上および解約率の低位維持につながるものと考えます。当社グループは、自社ブランドのサービス・コンテンツの一層の強化に加え、国内外の有力コンテンツプロバイダーとの提携により、様々なサービス・コンテンツの提供を行います。

(3) 内部管理体制の強化

当社では、企業規模拡大に伴う従業員数の増加、組織の拡大に対応すべく、組織体制の見直しを行うとともに内部監査を駆使した社内の内部管理体制の充実を図っています。これらの内部管理体制の強化を行うことにより適切な経営体制の実現を目指しています。

(4) 情報セキュリティ管理体制の強化

当社グループでは、企業の社会的責任（CSR）の一環として、引き続きグループ全体で最高レベルの情報セキュリティ管理体制の構築・維持に努めるとともに、情報セキュリティマネジメント規格「ISMS」・「Pマーク」などの認証の維持・追加取得に向けた活動を推進していきます。また、情報セキュリティの共通基盤プロジェクトを発足して、ポータルサイトの構築、ガイドラインの制定、教育用ハンドブックの配布、e-Learningの実施を行うなど、統一的な情報セキュリティレベルの向上を行っています。今後もこれらの継続的な取り組みを通じて、グループ社員の情報セキュリティ意識の向上に努めていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) モデムレンタル事業売却に関する基本合意書について

当社、ソフトバンク B B ㈱、日本テレコム㈱、シティバンク、エヌ・エイ東京支店、Gemini BB Holdings（ケイマン法人）およびシティリース㈱は、ソフトバンク B B ㈱のモデムレンタル事業を Gemini BB Holdingsの子会社である(有)ジェミニBBへ売却する基本合意書を平成17年9月30日に締結いたしました。本合意書に基づき、ソフトバンク B B ㈱は、平成17年11月1日に、分社型新設分割により、ソフトバンク B B ㈱のブロードバンド事業からモデムレンタル事業を分割し「BBモデムレンタル有限会社」を設立（第一分割）いたしました。また、ソフトバンク B B ㈱は、平成17年12月1日に、分割型新設分割により、ADSL事業を専門に行う会社「B Bテクノロジー株式会社」とFTTH事業、流通事業などADSL事業以外の事業を行う会社「ソフトバンク B B株式会社」に分割（第二分割）し、平成17年12月8日に、第一分割で設立された「BBモデムレンタル有限会社」を(有)ジェミニBBへ売却する予定です。

(2) ㈱インボイスとの合弁会社の設立および関連契約について

- ①日本テレコム㈱は、主に中堅企業・中小企業・SOHOへの「おとくライン」営業の効率化を図るため、平成17年9月に㈱インボイスとの合弁会社として日本テレコムインボイス㈱を設立し、同社の運営等に関する株主間契約書を㈱インボイスとの間で平成17年9月28日に締結いたしました。日本テレコムインボイス㈱に対する日本テレコム㈱の出資比率は14.9%であります。
- ②前段の株主間契約書の成立を受けて、日本テレコム㈱は、主に全国の中堅企業・中小企業・SOHO向けを対象として「おとくライン」の斡旋・代理販売を一元的に日本テレコムインボイス㈱に委任するため、通信サービス営業代理店委託契約書を日本テレコムインボイス㈱との間で平成17年9月29日に締結いたしました。
- ③前々段の株主間契約書の成立を受けて、日本テレコム㈱は、同社の電話サービス等契約約款に規定する「セレクトセイバー（大口割引）」の特約として、日本テレコムインボイス㈱を代表契約者とする「おとくライン」に係る「大口割引サービス」を提供する役務提供契約である、大口割引サービスの代表契約者に関する契約書を日本テレコムインボイス㈱との間で平成17年9月29日に締結いたしました。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発費は2,043百万円であり、主にブロードバンド・インフラ事業と固定通信事業において研究開発活動を行いました。

(1) ブロードバンド・インフラ事業では、次の主要テーマに注力し研究開発を進めました。

- ① 移動体通信技術の検証および開発
 - ・ IEEE 802.16e 無線技術実用化に向けての調査及びトライアルによる評価実験
 - ・ MT-2000 FDD方式（800MHz、1.7GHz）の基礎研究および商用化に向けての調査
 - ・ 第三世代（IMT-2000）移動体通信技術であるTD-CDMAの2GHz帯通信における基礎研究および実験基地局の設営による実データの取得、分析
 - ・ ラジオプランニング技術の技術動向調査、ツールの評価、検証
 - ・ 実験室におけるTD-CDMA装置の定量的測定による設計および製造品質の評価、分析
 - ・ 北海道大学との産学協同実験における極寒地向け基地局設計、携帯データ端末を用いたアプリケーションの研究
- ② 無線LANのシステム研究開発
 - ・ 大規模商業施設内での電波伝播および干渉下での性能評価実験
 - ・ 「Yahoo! BBモバイル」（ソフトバンクBB(株)）と「モバイルポイント」（日本テレコム(株)）の統合
- ③ VoIP Gate Way IP PBX の検証
- ④ 次世代映像配信技術の検証および開発
 - ・ 次世代映像配信技術の基礎研究および商用化にむけての調査
 - ・ 次世代映像配信システムおよび端末機器の検証および実験
- ⑤ 次世代xDSL技術の検証および開発
 - ・ 次世代xDSL技術の基礎研究および商用化にむけての調査
 - ・ 次世代xDSLシステムおよび端末機器の検証および実験
- ⑥ その他将来のネットワーク技術の検証および開発

(2) 固定通信事業では、次の主要テーマに注力し研究開発を進めました。

- ① ユビキタス社会の実現に向けた研究開発

ユビキタス社会の実現に必要な研究開発として、RFIDやセンサーを利用したユビキタスデバイス関連技術・ソリューションの研究開発、IPv6、DNS等を基盤としたユビキタスネットワークコア技術の研究開発およびIP電話関連技術の研究開発などを行ったほか、新しいアクセスネットワークの導入による列車内でのインターネット利用サービスなど、新ビジネスを創出する要素技術およびサービス開発を行っています。
- ② 次世代ネットワークの研究開発

ユビキタス社会を支える次世代型フォトニックネットワークとして、光ファイバ伝送路の伝送能力最大化、次世代ネットワークサービス等に関する研究開発を進め、世界で最先端の研究成果を創出しています。
- ③ セキュリティサービスの研究開発

安心・安全にネットワークサービスが利用できるユビキタス社会環境の構築を目指し、安全で容易に利用者を特定する認証技術や、著作権を含むコンテンツのマネジメント技術などの研究開発を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設計画のうち一部を次のとおりに変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
ソフトバンクBB(株)	全国の局舎、 ユーザー宅内 他	ブロード バンド・ インフラ 事業	FTTH用通信設備 等の増設	13,325	—	自己資金、ファイ ナンスリース および借入金等	平成17年 4月	平成18年 3月
			ADSL用通信設備 等の増設	6,482	—		平成17年 4月	平成18年 3月
			FTTHおよびADSL 用のバックボ ーン設備および無 線テレビボク ス	17,786	7,850		平成17年 4月	平成18年 3月
日本テレ コム(株)	全国の局舎、 自社ネットワ ークセンター 他	固定通信 事業	おとくラインサ ービス用設備	61,603	6,903	ファイナンスリ ースおよび借入 金	平成17年 4月	平成18年 3月
			既存固定通信設 備の増強・拡充	19,627	2,964	自己資金	平成17年 4月	平成18年 3月

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 上記の金額には所有権移転外ファイナンス・リースによる投資予定額が含まれており、「総額」に取得価額相当額を、「既支払額」に支払リース料を記載しております。
 3 ソフトバンクBB(株)のブロードバンド・インフラ事業において、当初の計画と比較して投資予定額が29,407百万円減少しておりますが、その主な理由は、事業計画の見直しによるFTTH用通信設備等の減少および設備投資の効率化を進めたためであります。
 4 日本テレコム(株)の固定通信事業において、当初の計画と比較して投資予定額が13,230百万円増加しておりますが、その主な理由は、おとくラインサービス用設備の増加であります。
 5 携帯電話関連事業において、当期の投資予定額は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
BBモバ イル(株)	本社(東京都 港区)	ブロード バンド・ インフラ 事業	携帯電話事業関 連設備	861	291	自己資金	平成17年 4月	平成18年 3月

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

(注) 1 定款での定めは、次のとおりであります。

当社の発行する株式の総数は、1,200,000,000株とする。

ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

- 2 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成18年1月5日付をもって株式分割に伴う定款の変更を行うことを決議しております。これにより「会社が発行する株式の総数」は、同日付で2,400,000,000株増加し、3,600,000,000株となります。

なお、当該株式分割の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（重要な後発事象）」および「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年11月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	351,502,826	351,504,326	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	351,502,826	351,504,326	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	342,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,986	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,986 資本組入額 1,493	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が死亡した場合は、新株予約権付与契約に定める条件により、相続人がこれを行使することができる。 その他の権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の第21回定時株主総会およびその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結された新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。	同左

(注) 権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数について次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、株式分割および時価を下回る金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

② 商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	11,770	11,695
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,177,000	1,169,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,320	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,320 資本組入額 2,160	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 平成16年7月1日から平成16年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成16年11月29日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>e 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>②対象者が新株予約権発行日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。</p> <p>a 平成16年7月1日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成17年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件は平成15年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株引受権もしくは新株予約権の行使、または当社株主総会の決議に基づき付与された譲渡請求権の行使に基づく当社普通株式の譲渡の場合を除く)、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、資本の減少、合併または会社分割のために1株当たり行使価額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生じる事由の発生によって1株当たり行使価額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲内で1株当たりの行使価額の調整を行うことがある。

- ・株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株あたり行使価額} = \text{調整前1株あたり行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ・時価を下回る価額による新株発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,760	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,480	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,480 資本組入額 2,740	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社完全子会社の取締役および従業員である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 平成17年7月1日から平成17年9月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成17年10月1日から平成18年9月30日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成18年10月1日から平成19年9月30日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成19年10月1日から平成20年9月30日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>e 平成20年10月1日から平成22年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>②対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員その他これに準ずる地位(以下「権利行使資格」という)にあることを要するものとする。</p> <p>③②にかかわらず、対象者が権利行使期間開始後において取締役として任期満了後重任されなかった場合、対象者は、行使期間満了日に至るまでの間、権利行使資格を喪失した日において①に従い、行使できた数を上限として、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>④②にかかわらず、対象者が権利行使期間開始後において死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は、対象者死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでの間、対象者死亡の日において、①および②に従い行使できた数を限度として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>⑤当社が諸般の事情を考慮の上、対象者が権利行使資格を喪失した日以降における新株予約権の行使を書面により承認した場合、対象者は本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権および新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

取締役会決議日(平成16年11月30日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	80,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,511	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月20日～平成19年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,904.75 資本組入額 2,953	同左
新株予約権の行使の条件	1個に満たない新株予約権は、行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者(但し、ゴールドマン・サックス・インターナショナルの関連会社は含まれないものとする)に譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価(調整価額適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入したもの)を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株引受権もしくは新株予約権の行使、または新株予約権付社債の新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、①時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券を発行するとき、②時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、③資本の減少、合併または会社分割のために1株当たり行使価額の調整を必要とするとき、④上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生じる事由の発生によって1株当たり行使価額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲内で1株当たりの行使価額の調整を行うことがある。

- ・株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株あたり行使価額} = \text{調整前1株あたり行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ・時価を下回る価額による新株発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

③ 商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	25,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700,007	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,493.50	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成25年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 6,493.50 資本組入額 3,247	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左

(注) 1 商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	25,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,399,267	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,952.90	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成26年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,952.90 資本組入額 2,977	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左

(注) 1 商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権の数(個)	25,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,117,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,484.20	同左
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成27年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,484.20 資本組入額 2,743	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000	同左

(注) 1 商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 ～平成17年9月30日	4	351,502	10	162,407	10	176,438

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
孫 正義	東京都港区麻布台一丁目4番2-301号	110,715	31.49
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	23,238	6.61
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,785	3.63
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,488	3.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,487	3.26
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー2棟	6,523	1.85
クリアストリームバンキングエ スエー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,969	1.41
(有)孫ホールディングス	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル18階	3,580	1.01
ジェーピーエムシービーオムニ バスユーエスペンショントリ ティージャスデック380052 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,116	0.88
指定単受託者三井アセット信託 銀行(株)1口 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行(株))	東京都港区芝三丁目23番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,801	0.51
計	—	189,705	53.96

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	12,785千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	11,487千株
資産管理サービス信託銀行(株)	6,523千株
三井アセット信託銀行(株)	1,801千株

- 2 平成17年10月7日付(報告義務発生日 平成17年9月30日)でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから同社および共同保有者(計5社)が株式を保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局へ提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成17年10月8日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか4社	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333ほか	55,367	15.75

- 3 平成17年9月2日付でドイツ銀行ロンドン支店から同社および共同保有者(計10社)が株式を保有している旨の大量保有報告書(報告義務発生日 平成17年8月26日)が関東財務局に提出(なお、同年10月13日付で訂正)されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成17年10月14日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。当該大量保有報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ドイツ銀行ロンドン支店ほか9社	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UKほか	48,304	13.74

- 4 平成17年10月14日付(報告義務発生日 平成17年9月30日)でゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドから同社および共同保有者(計5社)が株式を保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局へ提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので前記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、平成17年10月15日から提出日の前月末までの間に変更報告書は提出されております。当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドほか4社	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140ほか	10,958	3.11

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,904,100	3,509,041	—
単元未満株式	普通株式 553,426	—	—
発行済株式総数	351,502,826	—	—
総株主の議決権	—	3,509,041	—

(注) 1 単元未満株式数には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に102,600株(議決権1,026個)、「単元未満株式」の欄に36株それぞれ含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式400株(議決権4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンク株	東京都港区東新橋 一丁目9番1号	45,300	—	45,300	0.01
計	—	45,300	—	45,300	0.01

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が600株(議決権6個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,530	4,210	4,370	4,650	5,680	6,810
最低(円)	4,060	3,690	3,880	4,280	4,270	5,460

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3号のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3号のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について中央青山監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)					
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)				
(資産の部)											
I 流動資産											
1	現金及び預金	※3 ※5	349,884		232,490		287,978				
2	受取手形及び売掛金	※3	150,108		159,443		168,262				
3	有価証券		53,084		7,628		39,403				
4	棚卸資産		40,158		52,641		47,224				
5	繰延税金資産		4,996		3,264		3,025				
6	証券業における預託金		137,983		—		—				
7	証券業における 信用取引資産	※2	253,113		—		—				
8	その他	※3 ※4	117,776		61,227		67,542				
	貸倒引当金		△8,559		△7,224		△7,319				
	流動資産合計		1,098,547	52.8	509,472	32.3	606,117	35.5			
II 固定資産											
1	有形固定資産	※1									
(1)	建物及び構築物	※3	50,344		58,284		56,860				
(2)	通信機械設備	※3	185,504		217,350		198,598				
(3)	通信線路設備	※3	101,084		95,068		99,133				
(4)	土地	※3	—		19,396		19,396				
(5)	建設仮勘定		—		40,197		49,354				
(6)	その他	※3	62,748	399,682	19.2	27,171	457,470	29.0	28,373	451,717	26.5
2	無形固定資産										
(1)	連結調整勘定		38,499		46,377		48,313				
(2)	その他		40,750	79,249	3.8	58,252	104,630	6.6	55,227	103,540	6.1
3	投資その他の資産										
(1)	投資有価証券	※3 ※6	331,144		402,871		434,441				
(2)	出資金	※3	90,176		—		—				
(3)	繰延税金資産		38,397		43,206		40,472				
(4)	その他		51,322		68,827		75,728				
	貸倒引当金		△9,751	501,288	24.1	△8,965	505,939	32.0	△8,669	541,972	31.8
	固定資産合計		980,220	47.1	1,068,040	67.6	1,097,231	64.4			
III 繰延資産											
	繰延資産		1,592	0.1	1,411	0.1	1,504	0.1			
	資産合計		2,080,360	100.0	1,578,924	100.0	1,704,853	100.0			

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※3	57,063		45,242		63,684	
2	※3	189,381		185,070		181,186	
3		5,000		12,500		15,500	
4		54,945		94		48,145	
5	※3	116,895		107,607		228,264	
6		19,278		21,885		21,600	
7		1,218		104		527	
8	※2	215,442		—		—	
9		124,155		—		—	
10	※7	—		120,000		100,000	
11	※3 ※4 ※7	189,914		30,336		31,887	
流動負債合計		973,294	46.8	522,841	33.1	690,796	40.5
II 固定負債							
1		272,716		444,488		378,248	
2	※3	292,602		208,591		230,837	
3		61,041		48,454		57,419	
4		15,021		17,812		17,359	
5	※3	82,276		83,362		83,232	
固定負債合計		723,658	34.8	802,708	50.8	767,096	45.1
III 特別法上の準備金							
1	※8	1,884		—		—	
2		129		—		—	
特別法上の準備金合計		2,013	0.1	—	—	—	—
負債合計		1,698,966	81.7	1,325,550	83.9	1,457,893	85.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		149,546	7.2	83,032	5.3	68,943	4.0
(資本の部)							
I 資本金							
I 資本金		162,303	7.8	162,407	10.3	162,397	9.5
II 資本剰余金							
II 資本剰余金		186,690	9.0	186,794	11.8	186,783	10.9
III 利益剰余金							
III 利益剰余金		△219,257	△10.6	△280,278	△17.7	△273,362	△16.0
IV その他有価証券 評価差額金							
IV その他有価証券 評価差額金		133,484	6.4	127,805	8.1	136,662	8.0
V 未実現デリバティブ 評価損益							
V 未実現デリバティブ 評価損益		△41,673	△2.0	△40,619	△2.6	△41,056	△2.4
VI 為替換算調整勘定							
VI 為替換算調整勘定		10,382	0.5	14,360	0.9	6,697	0.4
VII 自己株式							
VII 自己株式		△82	△0.0	△126	△0.0	△106	△0.0
資本合計		231,846	11.1	170,342	10.8	178,016	10.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		2,080,360	100.0	1,578,924	100.0	1,704,853	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			303,706	100.0	522,787	100.0	837,018	100.0		
II 売上原価			192,478	63.4	354,250	67.8	547,402	65.4		
売上総利益			111,228	36.6	168,536	32.2	289,615	34.6		
III 販売費及び一般管理費	※1		118,018	38.8	164,136	31.4	314,975	37.6		
営業利益			—	—	4,400	0.8	—	—		
営業損失			6,790	2.2	—	—	25,359	3.0		
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,446		716		2,398				
2 持分法による投資利益		—		4,378		5,425				
3 投資事業組合収益		980		—		3,711				
4 連結調整勘定償却額		594		—		—				
5 その他		1,612	4,634	1.5	2,456	7,551	1.5	4,931	16,466	2.0
V 営業外費用										
1 支払利息		10,231		13,799		22,971				
2 為替差損		5,526		3,937		4,040				
3 持分法による投資損失		4,575		—		—				
4 未稼働リース料		—		3,639		840				
5 その他		3,419	23,752	7.8	4,058	25,435	4.9	8,502	36,356	4.4
経常損失			25,908	8.5	13,483	2.6	45,248	5.4		
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		46,314		52,475		59,121				
2 持分変動による みなし売却益		—		4,364		26,269				
3 その他		4,139	50,454	16.6	1,990	58,831	11.3	3,969	89,360	10.7
VII 特別損失										
1 投資有価証券売却損		131		185		3,081				
2 投資有価証券評価損		3,493		2,088		8,840				
3 営業体制変更損失	※2	—		7,608		—				
4 契約違約金	※3	—		3,307		6,147				
5 借入金借換関連費用		—		3,153		—				
6 貸倒引当金繰入額		2,333		—		2,473				
7 事業所移転損失 引当金繰入額		1,882		—		—				
8 和解精算損失		1,099		—		1,099				
9 特別法上準備金繰入額		514		—		1,176				
10 その他		1,436	10,891	3.6	3,102	19,445	3.7	30,840	53,660	6.4
税金等調整前 中間純利益			13,654	4.5	25,901	5.0	—	—		
税金等調整前 当期純損失			—	—	—	—	9,548	1.1		
法人税、住民税及び 事業税		12,744		19,853		34,740				
法人税、住民税及び 事業税の還付額		—		—		2,897				
法人税等調整額		△8,491	4,252	1.4	△2,967	16,886	3.2	△21,963	9,879	1.3
少数株主利益			15,446	5.1	13,197	2.6	40,444	4.8		
中間(当期)純損失			6,045	2.0	4,182	0.8	59,871	7.2		

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		186,690		186,783		186,690
II	資本剰余金増加高						
	増資による新株の発行	—	—	10	10	93	93
III	資本剰余金 中間期末(期末)残高		186,690		186,794		186,783
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		△210,625		△273,362		△210,625
II	利益剰余金増加高						
1	持分法適用会社の減少 に伴う増加高	—		—		47	
2	連結子会社の増減 に伴う増加高	44		—		44	
3	合併売却による増加高	14	59	—	—	17	109
III	利益剰余金減少高						
1	配当金	2,459		2,460		2,459	
2	役員賞与	176		86		176	
3	持分法適用会社の 減少に伴う減少高	—		—		188	
4	連結子会社の増加 に伴う減少高	1		—		1	
5	合併売却による減少高	7		187		147	
6	中間(当期)純損失	6,045	8,691	4,182	6,916	59,871	62,845
IV	利益剰余金 中間期末(期末)残高		△219,257		△280,278		△273,362

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益(△損失)		13,654	25,901	△9,548
2 減価償却費		18,806	42,586	66,417
3 持分法による投資損益		4,575	△4,378	△5,425
4 持分変動による みなし売却損益		—	△4,354	△25,200
5 有価証券等評価損		3,493	2,088	8,840
6 有価証券等売却損益		△46,190	△52,348	△56,049
7 為替差損益		5,385	3,266	5,324
8 受取利息及び受取配当金		△1,692	△934	△2,862
9 支払利息		10,231	13,799	22,971
10 売上債権の増減額		808	5,915	△15,854
11 仕入債務の増減額		△7,102	△12,721	2,371
12 その他営業債権の増加額		△27,782	△5,015	△70,813
13 その他営業債務の増減額		55,430	△16,395	97,095
14 その他営業活動による キャッシュ・フロー		△9,462	9,269	△17,519
小計		20,153	6,680	△251
15 利息及び配当金の受取額		1,640	2,298	2,506
16 利息の支払額		△8,990	△11,789	△17,924
17 法人税等の支払額		△19,334	△18,134	△31,533
18 法人税等の還付額		1,238	2,964	1,213
営業活動による キャッシュ・フロー		△5,292	△17,981	△45,989
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形無形固定資産等の 取得による支出		△30,594	△157,476	△90,943
2 投資有価証券等の 取得による支出		△14,637	△30,718	△29,582
3 投資有価証券等の 売却による収入		9,599	98,370	57,099
4 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得		△158,205	△842	△172,320
5 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却		39,451	957	34,840
6 子会社株式の 一部売却による収入		5,536	5,853	8,110
7 営業の譲受に係る支出		△1,065	—	—
8 貸付による支出		△5,321	△10,211	△21,387
9 貸付金の回収による収入		3,339	10,799	9,105
10 その他投資活動による キャッシュ・フロー		△8,315	8,971	△37,866
投資活動による キャッシュ・フロー		△160,211	△74,296	△242,944

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額		51,400	△18,273	53,468
2 コマーシャルペーパーの 発行による収入		39,000	—	102,500
3 コマーシャルペーパーの 償還による支出		△45,000	—	△98,000
4 コマーシャルペーパーの 増減額		—	△3,000	—
5 長期借入による収入		27,400	110,020	166,400
6 長期借入金の 返済による支出		△5,498	△119,892	△192,836
7 社債の発行による収入		20,529	71,978	153,378
8 社債の償還による支出		△29,324	△53,515	△36,124
9 株式の発行による収入		—	20	187
10 少数株主に対する 株式の発行による収入		3,475	533	30,298
11 配当金の支払額		△2,445	△2,397	△2,457
12 少数株主への配当金の 支払額		△1,836	△2,380	△2,160
13 預り担保金の増加額		60,000	20,000	90,000
14 その他財務活動による キャッシュ・フロー		1,521	△1,249	13,116
財務活動による キャッシュ・フロー		119,221	1,843	277,770
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		6,755	1,790	1,474
V 現金及び現金同等物の減少額		△39,527	△88,643	△9,688
VI 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		12	—	12
VII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		△45	△142	△107,529
VIII 合併による現金及び 現金同等物の受入額		6	—	267
IX 現金及び現金同等物の 期首残高		437,132	320,194	437,132
X 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		397,578	231,408	320,194

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数198社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ソフトバンクBB(株) 日本テレコム(株) ソフトバンク・ファイナ ンス(株) ソフトバンク・メディ ア・アンド・マーケティ ング(株) ソフトバンク・ブロード メディア(株) ヤフー(株) ソフトバンク・テクノ ロジー(株) アットワーク(株) SOFTBANK Holdings Inc.</p> <p>新たに連結子会社となった 会社 29社</p> <p>主な会社の名称および新規 連結の理由 新規取得による 日本テレコム(株) エース証券(株) 株式の追加取得による持 分法適用関連会社からの 移行 E*TRADE KOREA CO., LTD</p> <p>連結の範囲から除外された 会社 8社</p> <p>主な会社の名称および連結 除外の理由 合併により消滅 ソフトバンク・テクノ ロジー・ホールディン グス(株) 株式の売却による BBコール(株)</p>	<p>連結子会社の数153社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ソフトバンクBB(株) 日本テレコム(株) ヤフー(株) ソフトバンク・ブロード メディア(株) ソフトバンク・テクノ ロジー(株) ソフトバンク メディ アマーケティング ホー ルディングス(株) 福岡ソフトバンクホーク スマーケティング(株) SOFTBANK Holdings Inc.</p> <p>新たに連結子会社となった 会社 9社</p> <p>主な会社の名称および新規 連結の理由 新規設立による ソフトバンク メデ ィアマーケティング ホールディングス(株)</p> <p>連結の範囲から除外された 会社 9社</p>	<p>連結子会社の数153社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ソフトバンクBB(株) 日本テレコム(株) ヤフー(株) ソフトバンク・ファイナ ンス(株) ソフトバンク・ブロード メディア(株) ソフトバンク・テクノ ロジー(株) ソフトバンク・メディ ア・アンド・マーケティ ング(株) 福岡ソフトバンクホーク スマーケティング(株) SOFTBANK Holdings Inc.</p> <p>新たに連結子会社となった 会社 31社</p> <p>主な会社の名称および新規 連結の理由 新規取得による 日本テレコム(株) 日本テレコムIDC(株) (旧ケーブル・アン ド・ワイヤレスIDC(株)) 福岡ソフトバンクホー クス(株) (旧(株)福岡ダイエーホ ークス)</p> <p>連結の範囲から除外された 会社 55社</p> <p>主な会社の名称および連結 除外の理由 合併により消滅 ソフトバンク・テクノ ロジー・ホールディン グス(株) 株式の売却による BBコール(株) 所有比率減少による ソフトバンク・インベ ストメント(株) 親会社であるソフトバン ク・インベストメント(株) の連結除外による イー・トレード証券(株) ワールド日栄フロンテ ィア証券(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	非連結子会社は17社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	非連結子会社は9社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	非連結子会社は13社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社7社および関連会社101社について持分法を適用しております。</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社の名称 National Leisure Group, Inc.</p> <p>主要な持分法適用関連会社の名称 ㈱サイバー・コミュニケーションズ</p> <p>新たに持分法適用会社となった会社 9社</p> <p>主な会社の名称および新規持分法適用の理由 新規取得による ㈱オールアバウト</p> <p>持分法適用の範囲から除外された会社 4社</p> <p>主な会社の名称および持分法適用除外の理由 株式の追加取得による連結子会社への移行 E*TRADE KOREA CO., LTD</p> <p>非連結子会社10社および関連会社6社については持分法を適用しておりません。</p> <p>主な非連結子会社の名称 ㈱ラスター</p> <p>主な関連会社の名称 IPO証券㈱</p>	<p>非連結子会社5社および関連会社94社について持分法を適用しております。</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社の名称 National Leisure Group, Inc.</p> <p>主要な持分法適用関連会社の名称 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱ ㈱サイバー・コミュニケーションズ SBIホールディングス㈱(旧ソフトバンク・インベストメント㈱)</p> <p>新たに持分法適用会社となった会社 7社</p> <p>主な会社の名称および新規持分法適用の理由 新規取得による バリューコマース㈱</p> <p>持分法適用の範囲から除外された会社 16社</p> <p>主な会社の名称および持分法適用除外の理由 株式の売却による Morningstar, Inc.</p> <p>非連結子会社4社および関連会社2社については持分法を適用しておりません。</p>	<p>非連結子会社8社および関連会社100社について持分法を適用しております。</p> <p>主要な持分法適用非連結子会社の名称 National Leisure Group, Inc.</p> <p>主要な持分法適用関連会社の名称 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱ ㈱サイバー・コミュニケーションズ</p> <p>新たに持分法適用会社となった会社 18社</p> <p>主な会社の名称および新規持分法適用の理由 連結子会社より移行 ソフトバンク・インベストメント㈱ 新規取得による ㈱オールアバウト ㈱クレオ</p> <p>持分法適用の範囲から除外された会社 13社</p> <p>非連結子会社5社および関連会社2社については持分法を適用しておりません。</p> <p>主な非連結子会社の名称 ㈱ラスター</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	適用外の非連結子会社10社および関連会社6社については、中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。	適用外の非連結子会社4社および関連会社2社については、中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。	適用外の非連結子会社5社および関連会社2社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なりますが差異が3ヶ月を超えないため当該子会社の中間財務諸表を使用している会社の数は53社であります。 ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なり中間決算日の差異が3ヶ月を超えることから、中間決算に準じた仮決算に基づく中間財務諸表を使用している会社の数は10社であります。	連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なりますが差異が3ヶ月を超えないため当該子会社の中間財務諸表を使用している会社の数は41社であります。 ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なり中間決算日の差異が3ヶ月を超えることから、中間決算に準じた仮決算に基づく中間財務諸表を使用している会社の数は3社であります。	連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3ヶ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用している会社の数は38社であります。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している会社の数は4社であります。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	イ 有価証券 (イ)満期保有目的の債券 償却原価法 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ 棚卸資産 主として移動平均法による原価法によっております。	イ 有価証券 (イ)満期保有目的の債券 同左 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ 棚卸資産 同左	イ 有価証券 (イ)満期保有目的の債券 同左 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ 棚卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ)建物及び構築物 主として定額法</p> <p>(ロ)通信機械設備 定額法</p> <p>(ハ)通信線路設備 定額法</p> <p>(ニ)その他 主として定率法</p> <p>(耐用年数の変更に伴う追加情報)</p> <p>主にADSLサービス用の設備として使用しておりましたバックボーン設備については、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、本年度10月より本格的にサービスを開始する「光ファイバーによるインターネット接続サービス(「Yahoo!BB光」)」にも使用するため、他の光ファイバー用通信機械設備と同じく耐用年数を10年として、減価償却を行うことといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して売上原価に含まれる減価償却費が1,424百万円減少し、営業損失および経常損失が同額減少し、税金等調整前中間純利益が同額増加しております。</p> <p>なお、当該バックボーン設備は、中間連結貸借対照表上「通信機械設備」に含めて表示しております。</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ)建物及び構築物 同左</p> <p>(ロ)通信機械設備 同左</p> <p>(ハ)通信線路設備 同左</p> <p>(ニ)その他 ブロードバンド・インフラ事業および固定通信事業については主として定額法、上記以外の事業については主として定率法</p> <p>(耐用年数の変更に伴う追加情報)</p> <p>「通信機械設備」のうち、日本テレコム㈱で使用しております伝送設備、交換設備、電源設備について、最近の除却実績に基づき実際稼働年数を調査し検証したところ、一部の設備について、これまで採用しておりました耐用年数との乖離が明確になりました。これを踏まえ、当該設備を利用して提供される基本的サービスの継続年数ならびに電気通信業界の技術革新サイクル等を総合的に勘案した結果、耐用年数をより実態に即したものとするため、主に6年としておりました耐用年数を10年に変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して売上原価に含まれる減価償却費が5,903百万円減少したことにより、営業利益が同額増加、経常損失が同額減少、税金等調整前中間純利益が同額増加しております。</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>(イ)建物及び構築物 同左</p> <p>(ロ)通信機械設備 同左</p> <p>(ハ)通信線路設備 同左</p> <p>(ニ)その他 主として定率法</p> <p>(耐用年数の変更に伴う追加情報)</p> <p>主にADSLサービス用の設備として使用しておりましたバックボーン設備については、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、本年度10月より本格的にサービスを開始する「光ファイバーによるインターネット接続サービス(「Yahoo!BB光」)」にも使用するため、他の光ファイバー用通信機械設備と同じく耐用年数を10年として、減価償却を行うことといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して売上原価に含まれる減価償却費が3,034百万円減少し、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失が同額減少しております。</p> <p>なお、当該バックボーン設備は、連結貸借対照表上「通信機械設備」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ロ 無形固定資産 定額法</p>	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>ソフトバンクBB(株)等における「建物及び構築物」および「その他」に含まれる社内資産（主として建物附属設備および器具備品）の減価償却方法は、従来、定率法によっておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しました。</p> <p>この変更は、同社等において前連結会計年度に行った本社移転により発生した多額の社内資産購入によって、その金額的重要性が増加したことを契機に、より適切な費用配分方法を検討した結果、その投資効果が平均的に生ずると見込まれるため定額法がより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して売上原価が183百万円、販売費及び一般管理費が247百万円減少したことにより、営業利益が431百万円増加、経常損失が同額減少、税金等調整前中間純利益が同額増加しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>(回線開通工事費用にかかる会計方針の変更)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費として計上していた回線開通工事費用のうち、個別に認識可能なものを固定資産へ計上し、当該回線から得られる将来収益の計上見込期間にわたり償却を行い、売上原価として費用化する会計処理へ当中間連結会計期間より変更しました。</p> <p>この変更は、回線開通工事費用に関して適正な費用配分方法を検討した結果、将来収益と対応させることがより合理的と判断したことによるものであります。</p>	<p>ロ 無形固定資産 定額法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 当中間連結会計期間末に新規連結した日本テレコム(株)およびその一部子会社において確定退職給付制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 事業所移転損失引当金 平成17年2月から予定されている当社および一部の連結子会社の事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の移転関連費用について、当中間連結会計期間に合理的な見積り額を計上しております。 なお、同引当金については、中間連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>この変更により、従来の方法と比較して売上原価が6百万円増加し、販売費及び一般管理費が1,340百万円減少したことにより、営業利益が1,334百万円増加、経常損失が同額減少、税金等調整前中間純利益が同額増加しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 日本テレコム(株)等において確定給付型の退職給付制度(主として退職一時金制度)を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間連結会計期間末に発生していると認められる金額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 当連結会計年度より連結子会社となった日本テレコム(株)、日本テレコムIDC(株)において確定給付型の退職給付制度(主として退職一時金制度)を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 中間連結財務諸表(連結財務諸表)の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表(財務諸表)の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。	同左	外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	イ 株式会社カラー (イ)ヘッジ会計の方法 米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、資本の部に計上しております。なお、資本の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同一年間に調整されます。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 株式会社カラー ヘッジ対象： 投資有価証券 (ハ)ヘッジ方針 借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式会社カラー取引を行っております。	イ 株式会社カラー 同左	イ 株式会社カラー 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(7) その他中間連結 財務諸表(連結 財務諸表)作成 のための重要な 事項	<p>ロ 金利スワップおよび金利キャップ (イ)ヘッジ会計の方法 一部の国内連結子会社において繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 金利スワップおよび金利キャップ ヘッジ対象： 借入金の利息</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 変動金利契約の借入金について、将来の借入金利の変動リスクを回避するため、社内規定に基づいて金利スワップ取引および金利キャップ取引を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>ロ 金利スワップ (イ)ヘッジ会計の方法 一部の国内連結子会社において特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 金利スワップ ヘッジ対象： 借入金の利息</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 変動金利契約の借入金について、将来の借入金利の変動リスクを回避するため、社内規定に基づいて金利スワップ取引を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>ロ 金利スワップおよび金利キャップ (イ)ヘッジ会計の方法 一部の国内連結子会社において繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 金利スワップおよび金利キャップ ヘッジ対象： 借入金の利息</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 変動金利契約の借入金について、将来の借入金利の変動リスクを回避するため、社内規定に基づいて金利スワップ取引および金利キャップ取引を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理の方法 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左	同左

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 当中間連結会計期間において金額に重要性が増したため独立掲記いたしました「建物及び構築物」は前中間連結会計期間において有形固定資産の「その他」に2,847百万円含まれております。</p> <p>2 「通信機械設備」および「通信線路設備」は前連結会計年度まで、「通信設備」として一括して表示しておりましたが、当中間連結会計期間において金額の重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間におけるそれぞれの勘定科目の金額は、「通信機械設備」が85,591百万円、「通信線路設備」が651百万円であります。</p> <p>3 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「一年内償還予定の転換社債」(当中間連結会計期間30百万円)は金額が少額であるため、当中間連結会計期間においては「一年内償還予定の社債」に含めて表示しております。</p> <p>4 当中間連結会計期間において金額に重要性が増したため独立掲記いたしました「退職給付引当金」は前中間連結会計期間において固定負債の「その他」に29百万円含まれております。</p> <p>5 当中間連結会計期間において金額に重要性が増したために独立掲記いたしました「証券取引責任準備金」および「商品取引責任準備金」は前中間連結会計期間において固定負債の「その他」にそれぞれ795百万円および86百万円含まれております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 当中間連結会計期間において金額に重要性が増したため独立掲記いたしました「土地」は前中間連結会計期間においては有形固定資産の「その他」に15,769百万円含まれております。</p> <p>2 当中間連結会計期間において金額に重要性が増したため独立掲記いたしました「建設仮勘定」は前中間連結会計期間においては有形固定資産の「その他」に20,400百万円含まれております。</p> <p>3 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったことおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前連結会計年度末から投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の中間連結貸借対照表計上額は、45,087百万円であります。また、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「出資金」は金額が少額であるため、当中間連結会計期間においては投資その他の資産の「その他」に98百万円含まれております。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため独立掲記いたしました「預り担保金」は、前中間連結会計期間においては流動負債の「その他」に70,000百万円含まれております。</p>

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合収益」(前中間連結会計期間509百万円)および営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合費用」(前中間連結会計期間832百万円)については、当中間連結会計期間より相殺後の純額を「投資事業組合収益」として表示しております。この変更は、同勘定科目の営業外収益および営業外費用に占める割合が高まってきたのに伴い、損益情報をより適切に示すために行ったものであります。なお、この表示方法の変更により、当中間連結会計期間の営業外収益および営業外費用は、従来の方法に比べてそれぞれ4,846百万円減少しております。</p> <p>2 当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため独立掲記いたしました「貸倒引当金繰入額」は、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に754百万円含まれております。</p> <p>3 当中間連結会計期間において金額に重要性が増したため独立掲記いたしました「特別法上準備金繰入額」は、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に319百万円含まれております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「投資事業組合収益」は、当中間連結会計期間においては営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に741百万円含まれております。</p> <p>2 当中間連結会計期間において金額に重要性が増したため独立掲記いたしました「持分変動によるみなし売却益」は、前中間連結会計期間においては特別利益の「その他」に568百万円含まれております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 当中間連結会計期間において金額的重要性が増したため独立掲記いたしました「持分変動によるみなし売却損益」は、前中間連結会計期間においては「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に△523百万円含まれております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において総額で表示しておりました、「コマーシャルペーパーの発行による収入」(当中間連結会計期間25,000百万円)と「コマーシャルペーパーの償還による支出」(当中間連結会計期間△28,000百万円)は、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示するため、当中間連結会計期間より相殺後の純額を「コマーシャルペーパーの増減額」として表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税に係る事業税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が749百万円増加し、営業損失および経常損失が同額増加し、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p>(会計処理基準の変更)</p> <p>「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社グループは当中間連結会計期間から下記の会計処理基準の変更を行っており、その結果、従来の方法と比較して、合計で営業利益が7,668百万円増加、経常損失が同額減少、税金等調整前中間純利益が同額増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については「セグメント情報」に記載しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本テレコム(株)における通信用設備の耐用年数の延長 2 ソフトバンクBB(株)等におけるその他固定資産の減価償却方法の変更 3 回線開通工事費用の資産計上 <p>(モデムレンタル事業売却に関する基本合意書)</p> <p>「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成17年9月30日に、当社、ソフトバンクBB(株)、日本テレコム(株)、シティバンク、エヌ・エイ東京支店、Gemini BB Holdings (ケイマン法人) およびシティリース(株)は、モデムレンタル事業売却に関する基本合意書を締結いたしました。</p>	<p>(外形標準課税に係る事業税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が1,715百万円増加し、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産 減価償却 558,439百万円 累計額</p> <p>※2 証券業における信用取引資産・負債 証券業を営む連結子会社が計上する信用取引に係る資産・負債の内訳については次のとおりであります。 信用取引資産 信用取引 243,728百万円 貸付金 信用取引 9,384 借証券 担保金 信用取引負債 信用取引 185,039百万円 借入金 信用取引 30,402 貸証券 受入金</p> <p>※3 担保資産 (1) リース契約に関連する担保資産 担保に供している資産 受取手形 10,035百万円 及び売掛金 流動資産 その他 18 (未収入金)</p> <hr/> <p>計 10,054</p> <p>担保されている債務 支払手形 8百万円 及び買掛金</p> <p>上記担保は、リース債務31,921百万円(上記「支払手形及び買掛金」8百万円を含む)に対して、当社連結子会社で、将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権およびマーケティング契約に基づき委託放送会社に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであり、当該債権の期末残高が上記「受取手形及び売掛金」10,035百万円および流動資産「その他」(未収入金)18百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却 609,452百万円 累計額</p> <p>※3 担保資産 (1) リース契約に関連する担保資産 担保に供している資産 受取手形 11,887百万円 及び売掛金 流動資産 その他 2 (未収入金)</p> <hr/> <p>計 11,889</p> <p>担保されている債務 支払手形 2百万円 及び買掛金</p> <p>上記担保は、リース債務31,035百万円(上記「支払手形及び買掛金」2百万円を含む)に対して、当社連結子会社で、将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権およびマーケティング契約に基づき委託放送会社に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであり、当該債権の期末残高が上記「受取手形及び売掛金」11,887百万円および流動資産「その他」(未収入金)2百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産 減価償却 625,280百万円 累計額</p> <p>※3 担保資産 (1) リース契約に関連する担保資産 担保に供している資産 受取手形 11,247百万円 及び売掛金 流動資産 その他 7 (未収入金)</p> <hr/> <p>計 11,254</p> <p>担保されている債務 支払手形 5百万円 及び買掛金</p> <p>上記担保は、リース債務37,263百万円(上記「支払手形及び買掛金」5百万円を含む)に対して、当社連結子会社で、将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権およびマーケティング契約に基づき委託放送会社に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであり、当該債権の期末残高が上記「受取手形及び売掛金」11,247百万円および流動資産「その他」(未収入金)7百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
(2) 借入金等に対する担保資産 担保に供している資産 現金及び預金 735百万円 受取手形及び売掛金 1,117 建物及び構築物 15,040 通信機械設備 16,929 通信線路設備 14,739 有形固定資産(その他) 6,376 投資有価証券 207,115 <hr/> 計 262,053 担保されている債務 支払手形及び買掛金 552百万円 短期借入金 57,390 未払金及び未払費用 6 流動負債その他 364 長期借入金 246,723 <hr/> 計 305,037 (注) 上記のうち、工場財団抵当および当該債務は次のとおりであります。 工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 6,334百万円 通信機械設備 12,853 通信線路設備 14,739 有形固定資産(その他) 580 <hr/> 計 34,508 工場財団抵当によって担保されている債務 短期借入金 36,760百万円 未払金及び未払費用 6 長期借入金 129,297 <hr/> 計 166,065	(2) 借入金等に対する担保資産 担保に供している資産 現金及び預金 483百万円 受取手形及び売掛金 1,060 建物及び構築物 884 通信機械設備 2,113 土地 5,001 有形固定資産(その他) 0 投資有価証券 203,486 <hr/> 計 213,030 担保されている債務 支払手形及び買掛金 407百万円 短期借入金 15,859 未払金及び未払費用 21 長期借入金 116,313 固定負債(その他) 207 <hr/> 計 132,809 (注) 日本テレコム(株)が平成17年4月27日に行った借入金の借り換えに伴い、前連結会計年度末において設定されていた工場財団抵当ならびに日本テレコム(株)およびその傘下の連結子会社3社の全普通株式に対する担保は解除されております。	(2) 借入金等に対する担保資産 担保に供している資産 現金及び預金 446百万円 受取手形及び売掛金 1,120 建物及び構築物 6,660 通信機械設備 14,172 通信線路設備 13,689 土地 5,582 有形固定資産(その他) 0 投資有価証券 193,398 <hr/> 計 235,070 担保されている債務 支払手形及び買掛金 493百万円 短期借入金 25,882 未払金及び未払費用 18 長期借入金 212,119 固定負債(その他) 289 <hr/> 計 238,804 (注1) 上記のうち、工場財団抵当および当該債務は次のとおりであります。 工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 6,141百万円 通信機械設備 11,170 通信線路設備 13,689 土地 580 <hr/> 計 31,581 工場財団抵当によって担保されている債務 短期借入金 6,625百万円 長期借入金 99,375 <hr/> 計 106,000

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>(3) 第三者の借入金に対する担保資産 担保に供している資産 出資金 1,842百万円 担保されている債務 第三者の 長期借入金 2,331百万円</p> <p>(4) 営業保証金として担保に供されている資産 信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金の担保として2,347百万円、信用取引借入金の担保として3,850百万円差し入れております。また、信用取引借入金の担保として顧客からの受入保証金代用有価証券10,859百万円、先物取引売買証拠金等の代用として顧客からの受入証拠金代用有価証券112百万円、信用取引の自己融資見返り株券48百万円および取引所信託金代用有価証券として信用取引の自己融資見返り株券76百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>また、連結子会社1社が、金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金2,500百万円を差し入れております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(注2) 上記の借入金のうち、連結子会社である日本テレコム㈱の短期借入金6,625百万円および長期借入金99,375百万円は、日本テレコム㈱およびその傘下の連結子会社3社の全普通株式によって担保されております。</p> <p>(注3) 日本テレコム㈱は、平成17年4月27日に上記借入金を全額返済し、新たに長期借入金130,000百万円の借り入れを行いました。当該借り換えに伴い、上記の工場財団抵当ならびに日本テレコム㈱およびその傘下の連結子会社3社の全普通株式に対する担保は解除されております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>(5) 証券業を営む連結子会社の 差入有価証券等 差し入れている有価証券等の 時価額</p> <p>①信用取引貸証券 30,896百万円</p> <p>②信用取引借入金の本担保 証券 186,763百万円</p> <p>③差入保証金代用有価証券 78,495百万円</p> <p>④その他 836百万円</p> <p>差し入れを受けている有価証 券等の時価額</p> <p>①信用取引貸付金の本担保 証券 217,467百万円</p> <p>②信用取引借証券 9,182百万円</p> <p>③受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同 意を得たものに限る) 161,597百万円</p> <p>④先物取引受入証拠金代用 有価証券 112百万円</p> <p>⑤その他 76百万円</p>		
<p>※4 預託資産 商品取引所法等関係法令、取 引所定款等により預託すべき 取引証拠金および受託業務保 証金の代用として保管有価証 券722百万円を受託取引員に 預託しております。これは、 流動資産の「その他」(保管 有価証券)および流動負債の 「その他」(預り委託証拠金) として中間連結貸借対照表に 計上しているものです。</p>		
<p>※5 分離保管資産 商品取引所法136条の15の規 定に基づき、所定の金融機関 に分離保管されている資産は 次の通りであります。</p> <p>現金及び預金 23百万円</p> <p>また、外国為替保証金取引に かかる預り証拠金等の委託者 に帰属する資産を、商品取引 所法に定める分離保管に準じ て区分管理している資産は、 次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 25百万円</p>		

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>※7 預り担保金 子会社株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次のとおり受け入れております。</p> <p>流動負債 その他 70,000百万円 (預り担保金)</p> <p>※8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 証券取引責任準備金 証券取引法第51条 商品取引責任準備金 商品取引所法第136条の22</p> <p>9 貸出コミットメント契約(未実行残高) 143百万円</p> <p>10 売掛債権流動化による譲渡残高 5,030百万円</p> <p>※11 未実現デリバティブ評価損益 米国連結子会社におけるデリバティブについては、FASB基準書第133号(デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理)に基づき処理しております。</p> <p>米国連結子会社において、保有する株式の現物を借入金の返済に充当する予定であり、当該株式の将来の株価変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、デリバティブを行っております。このデリバティブにおける評価損益のうちキャッシュ・フロー・ヘッジとして要件を満たす部分については、「未実現デリバティブ評価損益」として資本の部に計上しております。</p>	<p>※6 貸付有価証券 「投資有価証券」の一部を株券等貸借取引契約により貸出しております。当該貸付有価証券の中間連結貸借対照表価額は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 259百万円</p> <p>※7 預り担保金 子会社株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次のとおり受け入れております。</p> <p>預り担保金 120,000百万円</p> <p>なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として、1,482百万円を負担しており、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>9 貸出コミットメント契約(未実行残高) 15,809百万円</p> <p>10 売掛債権流動化による譲渡残高 7,461百万円</p> <p>※11 未実現デリバティブ評価損益 同左</p>	<p>※7 預り担保金 子会社株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次のとおり受け入れております。</p> <p>預り担保金 100,000百万円</p> <p>なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として、1,692百万円を負担しており、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>9 貸出コミットメント契約(未実行残高) 200百万円</p> <p>10 売掛債権流動化による譲渡残高 7,855百万円</p> <p>※11 未実現デリバティブ評価損益 同左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="239 443 566 593"> <tr> <td>販売促進費</td> <td>47,978百万円</td> </tr> <tr> <td>給与および賞与</td> <td>15,562</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,875</td> </tr> </table> <p>—————</p>	販売促進費	47,978百万円	給与および賞与	15,562	貸倒引当金繰入額	1,875	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="662 443 989 622"> <tr> <td>給与および賞与</td> <td>35,071百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>29,855</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>22,899</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,315</td> </tr> </table> <p>※2 営業体制変更損失 当中間連結会計期間において特別損失に計上されている「営業体制変更損失」7,608百万円は、営業体制の見直しに伴い、一部の既存代理店との契約内容を変更したことによる負担金7,350百万円およびコールセンター閉鎖に伴う損失258百万円であります。</p> <p>※3 契約違約金 当中間連結会計期間において特別損失に計上されている「契約違約金」3,307百万円は、屋内回線工事等の契約に関するもので、当該金額のうち一部は未確定であります。</p>	給与および賞与	35,071百万円	販売促進費	29,855	業務委託費	22,899	貸倒引当金繰入額	2,315	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1080 443 1407 622"> <tr> <td>販売促進費</td> <td>95,131百万円</td> </tr> <tr> <td>給与および賞与</td> <td>45,550</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>37,665</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,720</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>※3 契約違約金 当連結会計年度において特別損失に計上されている「契約違約金」6,147百万円は、屋内回線工事等の契約に関し、支払総額は確定しておりませんが、違約金の見積額を計上したものであります。</p>	販売促進費	95,131百万円	給与および賞与	45,550	業務委託費	37,665	貸倒引当金繰入額	3,720
販売促進費	47,978百万円																							
給与および賞与	15,562																							
貸倒引当金繰入額	1,875																							
給与および賞与	35,071百万円																							
販売促進費	29,855																							
業務委託費	22,899																							
貸倒引当金繰入額	2,315																							
販売促進費	95,131百万円																							
給与および賞与	45,550																							
業務委託費	37,665																							
貸倒引当金繰入額	3,720																							

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
「現金及び預金」勘定 349,884百万円	「現金及び預金」勘定 232,490百万円	「現金及び預金」勘定 287,978百万円
「有価証券」勘定 53,084百万円	「有価証券」勘定 7,628百万円	「有価証券」勘定 39,403百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △4,534百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,489百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,455百万円
商品取引業を営む連結子会社の分離保管預金 △49百万円	株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等 △7,221百万円	株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等 △5,732百万円
株式および償還期間が3ヶ月を超える債券等 △807百万円	現金及び現金同等物 231,408百万円	現金及び現金同等物 320,194百万円
現金及び現金同等物 397,578百万円		

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信機械設備および通信線路設備</td> <td>55,414</td> <td>24,140</td> <td>31,273</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>17,579</td> <td>9,319</td> <td>8,260</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td>2,832</td> <td>752</td> <td>2,080</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,827</td> <td>34,213</td> <td>41,614</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	通信機械設備および通信線路設備	55,414	24,140	31,273	有形固定資産(その他)	17,579	9,319	8,260	無形固定資産(その他)	2,832	752	2,080	合計	75,827	34,213	41,614	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信機械設備および通信線路設備</td> <td>212,136</td> <td>61,532</td> <td>150,604</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>46,975</td> <td>1,485</td> <td>45,489</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>13,954</td> <td>7,263</td> <td>6,691</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td>2,876</td> <td>1,311</td> <td>1,565</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275,943</td> <td>71,593</td> <td>204,350</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	通信機械設備および通信線路設備	212,136	61,532	150,604	建物及び構築物	46,975	1,485	45,489	有形固定資産(その他)	13,954	7,263	6,691	無形固定資産(その他)	2,876	1,311	1,565	合計	275,943	71,593	204,350	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信機械設備および通信線路設備</td> <td>195,681</td> <td>45,685</td> <td>149,996</td> </tr> <tr> <td>建物及び建築物</td> <td>47,056</td> <td>349</td> <td>46,706</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>15,938</td> <td>10,293</td> <td>5,644</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td>2,727</td> <td>1,076</td> <td>1,651</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>261,404</td> <td>57,404</td> <td>203,999</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	通信機械設備および通信線路設備	195,681	45,685	149,996	建物及び建築物	47,056	349	46,706	有形固定資産(その他)	15,938	10,293	5,644	無形固定資産(その他)	2,727	1,076	1,651	合計	261,404	57,404	203,999
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
通信機械設備および通信線路設備	55,414	24,140	31,273																																																																			
有形固定資産(その他)	17,579	9,319	8,260																																																																			
無形固定資産(その他)	2,832	752	2,080																																																																			
合計	75,827	34,213	41,614																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
通信機械設備および通信線路設備	212,136	61,532	150,604																																																																			
建物及び構築物	46,975	1,485	45,489																																																																			
有形固定資産(その他)	13,954	7,263	6,691																																																																			
無形固定資産(その他)	2,876	1,311	1,565																																																																			
合計	275,943	71,593	204,350																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
通信機械設備および通信線路設備	195,681	45,685	149,996																																																																			
建物及び建築物	47,056	349	46,706																																																																			
有形固定資産(その他)	15,938	10,293	5,644																																																																			
無形固定資産(その他)	2,727	1,076	1,651																																																																			
合計	261,404	57,404	203,999																																																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 18,835百万円 1年超 26,449百万円 合計 45,285百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 42,355百万円 1年超 168,127百万円 合計 210,483百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 40,342百万円 1年超 167,676百万円 合計 208,018百万円																																																																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 8,257百万円 減価償却費相当額 7,303百万円 支払利息相当額 1,099百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 28,527百万円 減価償却費相当額 22,559百万円 支払利息相当額 8,141百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 27,366百万円 減価償却費相当額 24,209百万円 支払利息相当額 5,179百万円																																																																				
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左																																																																				
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 353百万円 1年超 300百万円 合計 654百万円	オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 9,081百万円 1年超 11,362百万円 合計 20,443百万円	オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 6,264百万円 1年超 15,551百万円 合計 21,815百万円																																																																				

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>3,288</td> <td>2,576</td> <td>712</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (その他)</td> <td>342</td> <td>61</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,631</td> <td>2,637</td> <td>994</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	有形固定資産 (その他)	3,288	2,576	712	無形固定資産 (その他)	342	61	281	合計	3,631	2,637	994	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>164</td> <td>117</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	有形固定資産 (その他)	164	117	47	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td>2,644</td> <td>2,576</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (その他)	2,644	2,576	67
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																															
有形固定資産 (その他)	3,288	2,576	712																															
無形固定資産 (その他)	342	61	281																															
合計	3,631	2,637	994																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																															
有形固定資産 (その他)	164	117	47																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																															
有形固定資産 (その他)	2,644	2,576	67																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 610百万円 1年超 419百万円 合計 1,030百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 45百万円 1年超 6百万円 合計 51百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 43百万円 1年超 29百万円 合計 72百万円																																
③ 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 受取リース料 114百万円 減価償却費 99百万円 受取利息相当額 17百万円	③ 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 受取リース料 23百万円 減価償却費 20百万円 受取利息相当額 2百万円	③ 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 受取リース料 349百万円 減価償却費 211百万円 受取利息相当額 3百万円																																
④ 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 利息相当額の算定方法 同左	④ 利息相当額の算定方法 同左																																
オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年以内 376百万円 1年超 959百万円 合計 1,335百万円	オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年以内 1,161百万円 1年超 1,864百万円 合計 3,026百万円	オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年以内 972百万円 1年超 1,816百万円 合計 2,789百万円																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 トレーディングに係るもの
商品有価証券等

区分	中間連結貸借対照表計上額(時価)	
	資産 (百万円)	負債 (百万円)
① 株式	327	—
② 債券	2,177	—
③ その他	99	—
合計	2,604	—

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	60,722	270,308	209,585
② 債券			
国債・地方債等	5,207	5,207	△0
③ その他	4,193	4,174	△19
合計	70,124	279,689	209,565

(2) 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	20,930
非上場外国債券	1,157
マネー・マネージメント・ファンド	3,019
中期国債ファンド	191
優先出資証券	2,000
時価のない投資信託	51,210
その他	10
合計	78,519

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	35,709	235,731	200,022
② 債券			
社債	5,060	5,064	3
③ その他	18	23	4
合計	40,788	240,818	200,030

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	21,482
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資(注)	5,388
マネー・マネージメント・ファンド	2,167
優先出資証券	2,000
中期国債ファンド	191
非上場外国債券	145
その他	10
合計	31,386

(注)「投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資」については、組合にて計上している時価評価に係る差額金(税効果相当額控除後)を中間連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	29,924	229,412	199,488
② 債券			
社債	5,134	5,141	7
③ その他	18	18	0
合計	35,077	234,572	199,495

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	16,466
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資(注)	63,373
時価のない投資信託	30,388
優先出資証券	2,000
マネー・マネージメント・ファンド	1,836
非上場外国債券	1,108
中期国債ファンド	191
その他	3,010
合計	118,374

(注)「投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資」については、組合にて計上している時価評価に係る差額金(税効果相当額控除後)を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

1 トレーディングに係るもの

種類	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	42	0	116	0
日経平均株価オプション取引	0	0	—	—
合計	43	0	116	0

(注) 1 みなし決済損益を時価欄に記入しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引……………中間決算日の先物為替相場

日経平均株価オプション取引……………中間決算日の金融機関から提示された価額

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
通貨スワップ				
・受取豪ドル・支払日本円	1,000	1,000	40	40
先物外国為替予約				
・受取米ドル・支払日本円	418	—	426	8
合計		—		48

(注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2 先物外国為替予約に係るデリバティブ取引は、原則として外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するための取引ですが、ヘッジ会計を適用していないため開示の対象としております。

(2) 金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
金利スワップ				
・受取固定・支払変動	1,142	—	42	42
・受取変動・支払固定	11,571	10,000	△194	△194
・受取固定(後受)・支払固定(前払)	1,000	1,000	35	35
合計				△116

(注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(3) 株式関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
通貨スワップ				
・受取豪ドル・支払日本円	1,000	—	34	34
オプション				
・買建 円プット米ドルコール	5,369 (60)	—	237	177
・売建 円コール米ドルプット	4,725 (60)	—	△3	56
・買建円プットユーロコール/ 売建円コールユーロプット	15,610	14,645	△286	△286
先物外国為替予約				
・受取米ドル・支払日本円	85,040	—	87,977	2,936
・受取ユーロ・支払日本円	8,347	8,347	8,685	338
合計				3,256

(注) 1 「契約額等」の()内は、オプション料であります。

2 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2 金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
金利スワップ				
・受取変動・支払固定	10,000	—	△48	△48
・受取固定(後受)・支払固定(前払)	1,000	—	35	35
合計				△12

(注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
通貨スワップ				
・受取豪ドル・支払日本円	1,000	—	12	12
先物外国為替予約				
・受取米ドル・支払日本円	3,193	—	3,249	56
合計				68

(注) 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2 金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
金利スワップ				
・受取固定・支払変動	1,142	—	39	39
・受取変動・支払固定	11,571	—	△149	△149
・受取固定(後受)・支払固定(前払)	1,000	—	35	35
合計				△73

(注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

記載すべき事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	ブロードバンド・インフラ事業 (百万円)	イーコマース事業 (百万円)	インターネット・カルチャー事業 (百万円)	イーファイナンス事業 (百万円)	放送メディア事業 (百万円)	テクノロジー・サービス事業 (百万円)	メディア・マーケティング事業 (百万円)	海外ファンド事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高												
(1) 外部顧客に対する売上高	95,901	114,289	43,525	27,962	4,679	7,180	5,449	1,138	3,579	303,706	—	303,706
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	93	5,320	269	2,808	2,869	4,489	671	—	1,229	17,751	(17,751)	—
計	95,994	119,610	43,795	30,771	7,548	11,669	6,120	1,138	4,809	321,457	(17,751)	303,706
営業費用	130,673	117,029	21,598	23,635	8,970	11,249	6,717	311	6,448	326,635	(16,138)	310,496
営業利益(△損失)	△34,678	2,580	22,196	7,135	△1,421	419	△596	826	△1,639	△5,177	(1,612)	△6,790

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっております。

2 各セグメントの主な事業の内容

- (1) ブロードバンド・インフラ事業……ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供等
- (2) イーコマース事業……パーソナルコンピュータ向けソフトウェア、本体や周辺機器等のハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業等
- (3) インターネット・カルチャー事業……インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業等
- (4) イーファイナンス事業……インターネット証券業等を含む総合金融事業、国内ベンチャーキャピタルファンドの運営管理・投資先企業の育成事業等
- (5) 放送メディア事業……放送や通信等のブロードバンド関連サービスに関する普及促進およびコンテンツ調達支援事業等
- (6) テクノロジー・サービス事業……システムソリューション事業、ビジネスソリューション事業等
- (7) メディア・マーケティング事業……パーソナルコンピュータ、インターネット、エンターテインメント等の雑誌ならびに書籍の出版事業、IT等の分野に特化したインターネット上のコンテンツ事業等
- (8) 海外ファンド事業……米国やアジアを中心としたインターネット関連会社を対象にした投資事業等
- (9) その他の事業……海外における持株会社機能、国内におけるバックオフィス・サービス事業等

3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,674百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。

4 新たに連結子会社となった日本テレコム㈱およびその子会社9社は、中間期末みなし取得として連結しております。したがって、売上高、営業費用は本年度下期より集計いたします。なお、事業セグメントは固定通信事業に区分いたします。(この日本テレコム㈱およびその子会社9社以外で、新たに固定通信事業セグメントに区分した会社はありません。)

5 平成16年9月30日付でソフトバンクBB㈱に譲渡されたビー・ビー・ケーブル㈱の売上高、営業費用については、当中間期までは放送メディア事業に集計しております。なお、本年度下期以降の売上高、営業費用については、ブロードバンド・インフラ事業に集計いたします。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	ブロードバンド・インフラ事業 (百万円)	固定通信事業 (百万円)	イーコマース事業 (百万円)	インターネット・カルチャー事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	124,947	168,963	123,640	71,224	34,011	522,787	—	522,787
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	697	2,941	4,517	307	6,881	15,344	(15,344)	—
計	125,645	171,904	128,157	71,531	40,893	538,132	(15,344)	522,787
営業費用	126,655	198,204	126,613	37,894	41,892	531,261	(12,874)	518,387
営業利益(△損失)	△1,010	△26,299	1,544	33,636	△999	6,871	(2,470)	4,400

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっております。
- 2 各セグメントの主な事業の内容は、「第1 企業の概況、2 事業の内容」に記載しております。
- 3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,305百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。
- 4 前連結会計年度末に、ソフトバンク・インベストメント(株) (現SBIホールディングス(株)) が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことに伴い、当中間連結会計期間よりイーファイナンス事業を廃止しております。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)に記載しております耐用年数の変更の結果、従来の方法と比較して、固定通信事業の営業費用が5,903百万円減少したことにより同セグメントの営業損失が同額減少しております。
- 6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)に記載しております減価償却方法の変更の結果、従来の方法と比較して、ブロードバンド・インフラ事業の営業費用が396百万円減少したことにより同セグメントの営業損失が同額減少、イーコマース事業の営業費用が34百万円減少したことにより同セグメントの営業利益が同額増加しております。
- 7 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)に記載しております回線開通工事費用にかかる会計方針の変更の結果、従来の方法と比較して、ブロードバンド・インフラ事業の営業費用が1,010百万円減少したことにより同セグメントの営業損失が同額減少、固定通信事業の営業費用が324百万円減少したことにより同セグメントの営業損失が同額減少しております。
- 8 上記注5から注7の変更の結果を合計すると、従来の方法と比較して、ブロードバンド・インフラ事業の営業費用が1,406百万円減少したことにより同セグメントの営業損失が同額減少、固定通信事業の営業費用が6,227百万円減少したことにより同セグメントの営業損失が同額減少、イーコマース事業の営業費用が34百万円減少したことにより同セグメントの営業利益が同額増加しております。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間および前連結会計年度においては、売上高・営業損益が全セグメントの合計に占める割合が10%未満であった「放送メディア事業」、「テクノロジー・サービス事業」、「メディア・マーケティング事業」および「海外ファンド事業」についても開示対象セグメントとしておりましたが、当中間連結会計期間より「その他の事業」に含めて表示しております。

この表示方法の変更は「ブロードバンド・インフラ事業」、「固定通信事業」、「イーコマース事業」および「インターネット・カルチャー事業」への事業展開の集中度が高まる中で、セグメント情報の開示においてもこれらの事業に重点を置くことが開示情報の有用性の観点から適切であると判断したためです。

なお、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	ブロード バンド・ インフラ 事業 (百万円)	固定通信 事業 (百万円)	イーコマ ース事業 (百万円)	インター ネット・ カルチャ ー事業 (百万円)	放送メデ ィア事業 (百万円)	テクノロ ジー・サ ービス 事業 (百万円)	メディ ア・マー ケティング 事業 (百万円)	海外ファ ンド事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高												
(1) 外部顧客に 対する 売上高	124,947	168,963	123,640	71,224	4,409	8,747	4,843	665	15,345	522,787	—	522,787
(2) セグメント 間の内部売 上高または 振替高	697	2,941	4,517	307	2,590	2,735	538	—	1,017	15,344	(15,344)	—
計	125,645	171,904	128,157	71,531	7,000	11,482	5,382	665	16,362	538,132	(15,344)	522,787
営業費用	126,655	198,204	126,613	37,894	5,681	11,176	6,411	386	18,237	531,261	(12,874)	518,387
営業利益 (△損失)	△1,010	△26,299	1,544	33,636	1,318	306	△1,028	279	△1,874	6,871	(2,470)	4,400

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	ブロードバンド・インフラ事業 (百万円)	固定通信事業 (百万円)	イーコマース事業 (百万円)	インターネット・カルチャー事業 (百万円)	イーファイナンス事業 (百万円)	放送メディア事業 (百万円)	テクノロジー・サービス事業 (百万円)	メディア・マーケティング事業 (百万円)	海外ファンド事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高													
(1)外部顧客に対する売上高	204,974	165,969	244,971	101,913	73,235	10,039	16,032	11,052	2,052	6,777	837,018	—	837,018
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	331	909	9,950	534	5,562	5,623	9,478	1,427	—	1,692	35,510	(35,510)	—
計	205,306	166,878	254,921	102,448	78,797	15,663	25,510	12,479	2,052	8,469	872,528	(35,510)	837,018
営業費用	259,054	202,944	249,681	52,368	59,083	16,682	24,365	13,544	739	14,730	893,192	(30,815)	862,377
営業利益(△損失)	△53,747	△36,065	5,240	50,079	19,714	△1,019	1,145	△1,064	1,313	△6,260	△20,663	(4,695)	△25,359

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によっております。

2 各セグメントの主な事業の内容

- (1) ブロードバンド・インフラ事業……ADSLおよび光ファイバーのよる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供等
- (2) 固定通信事業……音声伝送サービス、データ伝送サービス、専用線サービス等の固定通信事業
- (3) イーコマース事業……パーソナルコンピュータ向けソフトウェア、本体や周辺機器等のハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業等
- (4) インターネット・カルチャー事業……インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業等
- (5) イーファイナンス事業……インターネットを通じた総合金融サービス
- (6) 放送メディア事業……放送や通信等のブロードバンド関連サービスに関する普及促進およびコンテンツ調達支援事業等
- (7) テクノロジー・サービス事業……システムソリューション事業、ビジネスソリューション事業等
- (8) メディア・マーケティング事業……パーソナルコンピュータ、インターネット、エンターテインメント等の雑誌ならびに書籍の出版事業、IT等の分野に特化したインターネット上のコンテンツ事業等
- (9) 海外ファンド事業……米国やアジアを中心としたインターネット関連会社を対象にした投資事業等
- (10) その他の事業……レジャー・サービス業、海外における持株会社機能、国内におけるバックオフィス・サービス事業等

3 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,867百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。

4 当連結会計年度に日本テレコム(株)およびその子会社が連結子会社となったことに伴い、事業セグメントに固定通信事業を新設しております。なお、日本テレコム(株)およびその子会社の売上高、営業費用は本年度下期より集計しております。

5 平成16年9月30日付でソフトバンクBB(株)に譲渡されたビー・ビー・ケーブル(株)の売上高、営業費用については、当期の中間期までは放送メディア事業に集計し、本年度下期より、ブロードバンド・インフラ事業に集計しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	299,324	1,060	3,321	303,706	—	303,706
(2) セグメント間の 内部売上高または 振替高	283	26	56	366	(366)	—
計	299,607	1,087	3,378	304,073	(366)	303,706
営業費用	303,529	1,287	4,343	309,161	1,335	310,496
営業利益(△損失)	△3,922	△200	△965	△5,088	(1,702)	△6,790

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	519,240	633	2,913	522,787	—	522,787
(2) セグメント間の 内部売上高または 振替高	187	308	173	669	(669)	—
計	519,428	942	3,086	523,457	(669)	522,787
営業費用	510,543	1,419	4,913	516,875	1,511	518,387
営業利益(△損失)	8,885	△476	△1,826	6,581	(2,181)	4,400

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	828,768	1,910	6,339	837,018	—	837,018
(2) セグメント間の 内部売上高または 振替高	464	371	223	1,060	(1,060)	—
計	829,233	2,281	6,563	838,078	(1,060)	837,018
営業費用	845,650	3,220	9,742	858,613	3,763	862,377
営業利益(△損失)	△16,417	△938	△3,178	△20,535	(4,823)	△25,359

(注) 1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分の方法……………地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国または地域……………北米：米国、カナダ

その他の地域：欧州、韓国、中国・香港、シンガポール

2 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前中間連結会計期間1,674百万円、当中間連結会計期間2,305百万円、前連結会計年度6,867百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用等であります。

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)に記載しております耐用年数の変更の結果、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間における日本の営業費用が5,903百万円減少したことにより同セグメントの営業利益が同額増加しております。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)に記載しております減価償却方法の変更の結果、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間における日本の営業費用が431百万円減少したことにより同セグメントの営業利益が同額増加しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)に記載しております回線開通工事費用にかかる会計方針の変更の結果、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間における日本の営業費用が1,334百万円減少したことにより同セグメントの営業利益が同額増加しております。

6 上記注3から注5の変更の結果を合計すると、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間における日本の営業費用が7,668百万円減少したことにより同セグメントの営業利益が同額増加しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 659.78円	1株当たり純資産額 484.67円	1株当たり純資産額 505.86円
1株当たり中間純損失 17.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失のため記載していません。	1株当たり中間純損失 11.90円 同左	1株当たり当期純損失 171.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の中間 (当期)純損失(百万円)	6,045	4,182	59,871
普通株式に係る中間 (当期)純損失(百万円)	6,045	4,182	60,101
普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳(百万円)			
利益処分による 役員賞与金	—	—	229
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	229
普通株式の期中平均 株式数(株)	351,402,492	351,456,370	351,418,709
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要	中間純損失のため、全 ての潜在株式が希薄化 効果を有していません。 概要は「第4 提出会社 の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載してお ります。	同左	当期純損失のため、全 ての潜在株式が希薄化 効果を有していません。 概要は「第4 提出会社 の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載してお ります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 ケーブル・アンド・ワイヤレス・アイディーシー(株)株式の取得について 当社は、平成16年10月26日付で、ケーブル・アンド・ワイヤレス・アイディーシー(株)(以下、C&W IDC)の株式売買契約を締結し、同社を子会社化することを決定いたしました。</p> <p>① 買収の目的 当社グループは、C&W IDCを買収することにより、国際通信事業の大幅な強化を図り、個人・法人双方の顧客向けに、音声・データ・インターネット接続等の総合的な通信サービスを提供する「ブロードバンドNo.1カンパニー」を目指します。</p> <p>② C&W IDCの概要</p> <p>(1) 所在地 東京都港区台場2-3-1</p> <p>(2) 資本金 362億円(平成16年3月末)</p> <p>(3) 主な事業 電気通信事業</p> <p>(4) 発行済株式総数 714,435株 (平成16年3月末)</p> <p>(5) 最近事業年度における業績 (平成16年3月期) 売上高 : 71,308百万円 営業損失 : 7,155百万円 経常損失 : 7,650百万円 当期純損失 : 6,671百万円 総資産 : 72,763百万円 株主資本 : 2,792百万円</p> <p>③ 本件の概要</p> <p>(1) 取得先 ケーブル・ホールディング・リミテッド(ケーブル・アンド・ワイヤレスの100%子会社、以下、ケーブル)およびケーブル・アンド・ワイヤレス・アスパック・ビー・ブイ(ケーブルの100%子会社、以下、アスパック)</p>	<p>1 Tao Bao Holding Limited株式の一部売却について 当社は、平成17年10月24日に当社の連結子会社であるSB TB Holding Limitedを通じて保有する当社の連結子会社である中国Tao Bao Holding Limited株式の一部を売却しました。 この取引に伴い、Tao Bao Holding Limitedは当社の連結子会社には該当しなくなります。</p> <p>① 売却の概要</p> <p>(1) 売却株式 Tao Bao Holding Limited 株式 4,500,000株</p> <p>(2) 売却金額 360百万米ドル(円換算:約417億円、1米ドル=115.98円で換算)</p> <p>(3) 売却先 米国Yahoo! Inc.</p> <p>② 連結業績に与える影響 当社は、平成18年3月期に、投資有価証券売却益を約406億円計上する見込みであります。</p> <p>2 欧州および韓国のYahoo! グループ会社株式の売却について 平成17年11月7日、当社および当社連結子会社は、米国Yahoo! Inc. との間で、保有する欧州および韓国のYahoo! グループ会社の全株式を同社に売却する旨契約締結いたしました。</p> <p>① 売却の概要</p> <p>(1) 売却株式 Yahoo! UK Limited全株式(所有比率30%) Yahoo! France SAS全株式(同上) Yahoo! Deutschland GmbH全株式(同上) Yahoo! Korea Corporation全株式(所有比率33%)</p> <p>(2) 売却金額 500百万米ドル(円換算:約590億円、1米ドル=118.16円で換算)</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(2) 取得株式数 株券引渡し前に、セーブルがC&W IDCに対して有するインターカンパニー・ローン全額についてデット・エクイティ・スワップ(DES)を行い、セーブルに対して新たに発行される普通株式全株(株式数は未定)およびアスパック保有の700,039株(DES前の所有割合97.98%)を取得</p> <p>(3) 取得価額(付随費用を除く) 123億円</p> <p>(4) 株式取得日 上記DES終了後(日程未定)</p> <p>2 イー・アクセス㈱株式および新株予約権の売却について 当社は、連結子会社である日本テレコム㈱を通じて保有するイー・アクセス㈱株式166,670株および新株予約権11,852個(59,260株相当)を、平成16年10月4日に売却いたしました。売却価額は、18,292百万円であります。本売却に伴い、当社は、平成17年3月期に投資有価証券売却損を約22億円計上する見込みであります。日本テレコム㈱では、本売却により投資有価証券売却益を約143億円計上する見込みですが、当社連結では全面時価評価法を採用し、日本テレコム㈱取得時(中間期末みなし取得日：平成16年9月末)に時価評価を行っているため、上記投資有価証券売却損が発生する見込みであります。</p> <p>3 ソラ・ホールディングス・ジャパン㈱の長期借入および優先株式の償還について 当社の連結子会社であるソラ・ホールディングス・ジャパン㈱(以下、ソラ)は平成16年10月4日付で、325億円の長期借入契約(返済期限：平成23年6月15日 利率：年3.75%)をドイツ銀行と締結いたしました。上記</p>	<p>(3) 売却先 米国Yahoo! Inc.</p> <p>② 連結業績に与える影響 当社は、平成18年3月期に、投資有価証券売却益を約533億円計上する見込みであります。</p> <p>3 株式分割について 当社は、平成17年11月10日開催の取締役会において株式分割を行うことを決議いたしました。</p> <p>① 株式分割の目的 投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位の引き下げと当社株式の流動性のさらなる向上を図ることを目的とする。</p> <p>② 株式分割の概要 (1) 増加する株式数 普通株式とし、平成18年1月4日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数とする。 (2) 分割の方法 平成18年1月4日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割する。</p> <p>③ 日程 ・株式分割基準日 平成18年1月4日 ・効力発生日 平成18年1月5日 ・株券交付日 平成18年2月23日 ・配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>④ 会社が発行する株式の総数 株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、平成18年1月5日付をもって、当社定款第5条の「会社が発行する株式の総数」について、現行の12億株を24億株増加させ、36億株に変更する。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>借入金は全額同日付で、ボーダフォン(株)が保有していた同社の優先株式の償還資金として使用されました。</p> <p>なお、ソラは、日本テレコム(株)取得に伴い取得した1社であり、ボーダフォン(株)が日本テレコム(株)の優先株式を保有するための持株会社でした。</p> <p>上記取引により、ソラを通じてボーダフォン(株)が保有していた日本テレコム(株)の優先株式は償還が完了いたしました。</p> <p>(注) ソラは、優先株式償還後も引き続き存続しております。</p> <p>4 日本テレコム(株)の国内普通社債の発行について 当社の連結子会社である日本テレコム(株)は、平成16年11月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月7日付で、普通社債を次のとおり発行いたしました。</p> <p>① 日本テレコム株式会社第1回(2004)無担保社債(社債間限定同順位特約付)</p> <p>(1) 発行総額 450億円</p> <p>(2) 発行価額の総額 450億円</p> <p>(3) 利率 年 2.00%</p> <p>(4) 償還期限 平成21年12月7日</p> <p>(5) 償還方法 平成21年12月7日にその総額を償還する</p> <p>(6) 資金の使途 借入金返済に充当</p> <p>② 日本テレコム株式会社第2回(2004)無担保社債(社債間限定同順位特約付)</p> <p>(1) 発行総額 150億円</p> <p>(2) 発行価額の総額 150億円</p> <p>(3) 利率 年 2.88%</p>	<p>⑤ 行使価額の調整 株式分割に伴い、既存の新株引受権および新株予約権の行使価額、転換社債型新株予約権付社債の転換価額について平成18年1月5日以降調整いたします。</p> <p>当該調整における算式につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p> <p>⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が、前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり情報および、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間の1株当たり情報については、次のようになります。</p> <p>(1) 前中間連結会計期間 1株当たり純資産額 219.93円 1株当たり中間純損失 5.73円</p> <p>(2) 当中間連結会計期間 1株当たり純資産額 161.56円 1株当たり中間純損失 3.97円</p> <p>(3) 前連結会計年度 1株当たり純資産額 168.62円 1株当たり当期純損失 57.01円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失のため記載しておりません。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(4) 償還期限 平成23年12月7日</p> <p>(5) 償還方法 平成23年12月7日にその総額を償還する</p> <p>(6) 資金の使途 借入金返済に充当</p> <p>5 イー・トレード証券㈱のジャスダック市場への上場について 当社の連結子会社であるイー・トレード証券㈱は、平成16年10月26日付で日本証券業協会よりジャスダック(JASDAQ)市場への新規上場の承認がなされました。なお、イー・トレード証券㈱は平成16年11月30日に同市場へ上場いたしました。</p> <p>① 上場した会社の概要</p> <p>(1) 会社名 イー・トレード証券株式会社</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 井土 太良</p> <p>(3) 本社所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号</p> <p>(4) 設立年月 昭和19年3月 (平成11年4月に大沢証券㈱からイー・トレード証券㈱へ商号変更)</p> <p>(5) 事業内容 証券業</p> <p>② 上場に際しての株式募集概要</p> <p>(1) 公募株数 55,000株</p> <p>(2) 売出株数 なし</p> <p>(3) オーバーアロットメント 8,250株</p> <p>(4) 公募・売出価格 1株につき 金 400,000円</p> <p>(5) 主幹事証券会社 野村證券㈱</p> <p>③ 連結業績に与える影響 平成17年3月期に「持分変動によるみなし売却益(特別利益)」約100億円(オーバーアロットメントによる約11億円を含む)を計上する見込みであります。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>6 福岡ダイエーホークスの株式取得、および㈱ホークスタウンとの基本合意について</p> <p>当社は、平成16年11月30日開催の取締役会において、㈱福岡ダイエーホークス(以下、FDH)の株式を取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。また、㈱ホークスタウン(以下、HT)との間で、福岡ドームに関連した営業譲渡等に関する基本合意に達しました。なお、FDH株式の取得は、平成16年12月24日に開催予定の日本プロフェッショナル野球組織(以下、NPB)オーナー会議における承認を条件といたします。</p> <p>① 福岡ダイエーホークスの株式取得</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>人気・実力ともにプロ野球界を代表する球団を保有することにより、企業認知度の向上、広告宣伝効果の創出、ブロードバンド事業におけるコンテンツの充実を図ることを目的とするものであります。</p> <p>(2) FDHの概要 (平成16年8月末現在)</p> <p>イ 所在地 福岡県福岡市中央区地行浜 2-2-2</p> <p>ロ 資本金 1億円</p> <p>ハ 主な事業 プロ野球興行</p> <p>ニ 発行済株式総数 14,720,000株</p> <p>(3) 本件の概要</p> <p>イ 取得先 ㈱ダイエー</p> <p>ロ 取得株式数 14,432,000株 (所有割合 約98%)</p> <p>ハ 取得価額 50億円(株式および純有利子負債合計)</p> <p>ニ 株式取得日 平成17年1月28日(予定)</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>② (株)ホークスタウンとの基本合意</p> <p>(1) 基本合意の内容 現在、FDHとHTは、「入場券・物品販売等に関する契約」を締結しており、FDH主催試合の入場券販売や野球グッズ販売はFDHがHTに委託し、HTはその対価をFDHに支払う関係となっております。当社とHTは、FDHとHTとの既存契約関係を下記のように改めることを基本合意しております。</p> <p>イ 当社によるFDH株式譲受後の新球団会社とHTは、上記の「入場券・物品販売等に関する契約」を含む野球興行や広告看板事業等の福岡ドームの営業(コンサートやイベント開催などを含む。以下、ドーム事業)を、HTから当社グループ会社(当社が100%保有する連結子会社。以下、SBG会社)に移管します。なお、HTのドーム事業の移管は、SBG会社が営業譲渡を受ける形式で実施される予定です。</p> <p>ロ HTと新球団会社またはSBG会社は、福岡ドームに関する長期のリース契約を締結いたします。リース期間は、少なくとも20年以上を予定しております。</p> <p>ハ 当社グループは、ドーム事業の運営にあたり、当面、HTからの出向社員を受け入れ、その任にあたります。</p> <p>(2) 営業譲受の対価 150億円</p> <p>(3) 営業譲受先 (株)ホークスタウン</p> <p>(4) 営業譲渡契約の締結日 平成16年12月24日(予定)</p> <p>(5) 契約実行日 平成17年1月28日(予定)</p> <p>③ 業績に与える影響 未定</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>7 発行済の新株予約権の買受けと第三者割当による新株予約権発行について</p> <p>当社は、平成16年11月30日開催の取締役会において、発行済の新株予約権80,000個(新株予約権1個につき当社普通株式100株、行使価額：1株につき4,700円)を買受けることを決議いたしました。</p> <p>発行済の新株予約権を当初保有していたジャパン・テレコム・ホールディングス・エル・ピーは、平成16年11月15日付でゴールドマン・サックス証券会社(以下、GS社)に当該新株予約権を譲渡しております。当社は、GS社よりこれを総額31.5億円にて買受けます。</p> <p>また、当社は、同日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行に関し、次のように決議しております。</p> <p>① 新株予約権発行理由 ブロードバンド事業における運転資金の確保ならびに株主資本増強を目的とするものであります。</p> <p>② 新株予約権発行の要項</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式8,000,000株 (新株予約権1個につき100株)</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 80,000個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 1個につき39,375円 (1株につき393.75円)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額の総額 3,150,000,000円</p> <p>(5) 募集の方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 新株予約権の割当先および割当数 ゴールドマン・サックス・インターナショナル 80,000個</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(7) 申込期間 平成16年12月14日から 平成16年12月15日</p> <p>(8) 払込期日 平成16年12月16日</p> <p>(9) 配当起算日 新株予約権の行使により発行された新株式に対する最初の利益配当金については、新株予約権が行使され払込金が払込取扱場所に到達した時の属する営業年度の前営業年度末に新株の発行があったものとみなしてこれを支払うものとしません。</p> <p>(10) 新株予約権の行使の際の払込金額 1個につき551,100円 (1株につき5,511円)</p> <p>(11) 新株予約権の行使の際の払込金額の総額 44,088,000,000円</p> <p>(12) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき590,475円 (1株につき5,904.75円)</p> <p>(13) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 47,238,000,000円</p> <p>(14) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 23,624,000,000円 (1個につき295,300円、 1株につき2,953円)</p> <p>(15) 行使請求期間 平成16年12月20日から 平成19年12月14日</p> <p>(16) 新株予約権の行使の条件 1個に満たない新株予約権は行使することができない。</p> <p>(17) 消却事由および消却条件 当社は、会社が未行使の新株予約権を取得した時は、いつでもこれを無償で消却することができる。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(18) 譲渡制限 本新株予約権を第三者(ただし、ゴールドマン・サックス・インターナショナルの関連会社は含まれないものとする)に譲渡する場合は、当社取締役会による承認を要する。</p> <p>(19) 発行価額および新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 東京証券取引所市場第一部における平成16年11月30日の当社普通株式の普通取引の終値を基準となる株価とし、前提となる金利には残存年数が行使期間までと同程度のスワップレートを、ボラティリティには当社のマーケットにおける状況を総合的に勘案した上で26.8%を使用した。これらの諸条件におけるブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルの算定結果を参考に、本新株予約権1個の発行価額を39,375円(1株あたり393.75円)と決定した。</p> <p>(20) 新株予約権の行使請求受付場所 ソフトバンク(株) 本店</p> <p>③ 連結業績に与える影響 当社は、発行価額総額16.6億円の発行済の新株予約権を、総額31.5億円にて買受けることに伴い、平成17年3月期に14.9億円の特別損失を計上する見込みであります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		87,688		76,667		88,095	
2 有価証券		3,373		8,915		11,901	
3 繰延税金資産		55		261		94	
4 短期貸付金		12,700		16,915		16,792	
5 その他	※2	1,667		5,596		3,591	
流動資産合計		105,485	10.5	108,356	8.8	120,474	10.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	707	0.1	751	0.1	725	0.1
2 無形固定資産		348	0.0	426	0.0	329	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		13,126		11,270		10,786	
(2) 関係会社株式	※4 ※5	731,541		852,852		808,117	
(3) 関係会社社債		3,157		3,157		3,157	
(4) 関係会社社長期貸付金		100,020		196,869		106,352	
(5) 繰延税金資産		31,990		39,843		37,138	
(6) その他		14,900		15,306		17,026	
貸倒引当金		△202		△61		△61	
投資その他の資産合計		894,535	89.3	1,119,238	91.0	982,516	88.9
固定資産合計		895,591	89.4	1,120,416	91.1	983,572	89.0
III 繰延資産							
1 新株発行費		129		43		86	
2 社債発行費		961		742		769	
繰延資産合計		1,091	0.1	785	0.1	856	0.1
資産合計		1,002,168	100.0	1,229,557	100.0	1,104,903	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金		105,493		168,800		117,000	
2 一年内返済予定の 長期借入金		—		79,072		20,315	
3 コマーシャルペーパー		5,000		12,500		15,500	
4 一年内償還予定の社債		61,415		—		48,115	
5 未払法人税等		403		437		475	
6 預り金	※4	70,068		208		86	
7 預り担保金	※4	—		120,000		100,000	
8 その他	※2	7,945		10,791		10,006	
流動負債合計		250,326	25.0	391,811	31.9	311,499	28.2
II 固定負債							
1 社債		89,716		201,852		130,448	
2 新株予約権付社債		150,000		150,000		150,000	
3 長期借入金		135,908		118,899		136,747	
4 その他		4,304		9,860		11,786	
固定負債合計		379,928	37.9	480,611	39.1	428,981	38.8
負債合計		630,255	62.9	872,422	71.0	740,481	67.0
(資本の部)							
I 資本金		162,303	16.2	162,407	13.2	162,397	14.7
II 資本剰余金							
資本準備金		176,334		176,438		176,428	
資本剰余金合計		176,334	17.6	176,438	14.3	176,428	16.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		1,414		1,414		1,414	
2 中間(当期)未処分利益		29,380		16,958		21,211	
利益剰余金合計		30,794	3.0	18,372	1.5	22,625	2.0
IV その他有価証券 評価差額金		2,562	0.3	43	0.0	3,076	0.3
V 自己株式		△82	△0.0	△126	△0.0	△106	△0.0
資本合計		371,913	37.1	357,135	29.0	364,421	33.0
負債資本合計		1,002,168	100.0	1,229,557	100.0	1,104,903	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			—		—		—
II 売上原価			—		—		—
売上総利益			—		—		—
III 販売費及び一般管理費		2,365	—	2,305	—	6,867	—
営業損失		2,365	—	2,305	—	6,867	—
IV 営業外収益	※1	4,521	—	9,094	—	9,286	—
V 営業外費用	※2	14,724	—	15,231	—	25,427	—
経常損失		12,567	—	8,442	—	23,008	—
VI 特別利益	※3	—	—	6,381	—	2,256	—
VII 特別損失	※4	2,478	—	521	—	7,998	—
税引前 中間(当期)純損失		15,046	—	2,582	—	28,750	—
法人税、住民税 及び事業税		2	—	2	—	5	—
法人税等調整額		△6,849	△6,847	△792	△789	△12,387	△12,382
中間(当期)純損失		8,199	—	1,793	—	16,367	—
前期繰越利益		39,040		18,751		39,040	
合併子会社株式 消却差額		△1,460		—		△1,460	
中間(当期)未処分利益		29,380		16,958		21,211	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(子会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先の実質価額の低下による将来の評価損に備えるため、健全性の観点から投資先の財政状態等を勘案して計上しております。 なお、同引当金につきましては、中間貸借対照表上、関係会社株式から直接控除して表示しております。</p> <p>(3) 事業所移転損失引当金 平成17年2月に予定されている事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費等の移転関連費用について、当中間期に合理的な見積り額を計上しております。 なお、同引当金につきましては、中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先の実質価額の低下による将来の評価損に備えるため、健全性の観点から投資先の財政状態等を勘案して計上しております。 なお、同引当金につきましては、中間貸借対照表上、関係会社株式から1,457百万円を直接控除して表示しております。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先の実質価額の低下による将来の評価損に備えるため、健全性の観点から投資先の財政状態等を勘案して計上しております。 なお、同引当金につきましては、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除して表示しております。</p> <p>—————</p>
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間貸借対照表) 当中間会計期間において負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため独立掲記いたしました「預り金」は、前中間会計期間においては流動負債の「その他」に45百万円含まれております。	(中間貸借対照表) 1 当中間会計期間において負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため独立掲記いたしました「一年内返済予定の長期借入金」は、前中間会計期間においては「短期借入金」に5,793百万円含まれております。 2 当中間会計期間において負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため独立掲記いたしました「預り担保金」は、前中間会計期間においては「預り金」に70,000百万円含まれております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 455百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 貸出コミットメント契約 未実行残高 141,080百万円</p> <p>※4 預り担保金 関係会社株式のうち、403百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保として70,000百万円を預り金として受け入れております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 270百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 貸出コミットメント契約 未実行残高 81,211百万円</p> <p>※4 預り担保金 関係会社株式のうち、713百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次のとおり受け入れております。</p> <p>預り担保金 120,000百万円</p> <p>なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として1,482百万円を負担しており、営業外費用に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 234百万円</p> <p>3 貸出コミットメント契約 未実行残高 144,355百万円</p> <p>※4 預り担保金 関係会社株式のうち、558百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保を次のとおり受け入れております。</p> <p>預り担保金 100,000百万円</p> <p>なお、当該契約に基づく一定率の寄託料等として1,692百万円を負担しており、営業外費用に含めて表示しております。</p> <p>※5 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 関係会社株式(日本テレコム㈱株式) 139,959百万円 なお、当社が担保を供した日本テレコム㈱の借入金は平成17年4月27日に全額返済を行い、新たに130,000百万円の借り入れを行いました。当該借り換えに伴い日本テレコム㈱全普通株式に対する担保は解除されております。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>6 保証債務</p> <p>(1) 関係会社のADSL事業用設備のリース取引に関して、リース会社に対して経営指導念書を差し入れております。</p> <p>ソフトバンクBB(株) 未経過リース料残高 37,558百万円</p> <p>(2) 関係会社の借入金に関して、次のとおり経営支援念書を差し入れております。</p> <p>ソフトバンクBB(株) 14,202百万円</p> <p>日本テレコム(株) 166,058百万円</p> <p>(3) 関係会社の借入金に関して、次のとおり保証を行っております。</p> <p>SOFTBANK Broadband Investments 34,716百万円 (312,622千米ドル)</p>	<p>6 保証債務</p> <p>関係会社の取引に対して、次のとおり保証等を行っております。</p> <p>[保証債務]</p> <p>日本テレコム(株) (借入金) 110,000百万円</p> <p>福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株) (リース取引) 46,281百万円</p> <p>福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株) (借入金) 11,300百万円</p> <p>Phoenix JT Limited (社債) 32,400百万円</p> <p>SOFTBANK Broadband Investments (借入金) 29,173百万円 (257,742千米ドル)</p> <p>ソフトバンクBB(株) (信託取引) 1,179百万円</p> <hr/> <p>計 230,335百万円</p> <p>[経営指導念書等]</p> <p>ソフトバンクBB(株) (リース取引) 31,804百万円</p> <p>ソフトバンクBB(株) (借入金) 9,411百万円</p> <hr/> <p>計 41,216百万円</p> <hr/> <p>合計 271,551百万円</p>	<p>6 保証債務</p> <p>関係会社の取引に対して、次のとおり保証等を行っております。</p> <p>[保証債務]</p> <p>福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株) (リース取引) 46,592百万円</p> <p>福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株) (借入金) 15,000百万円</p> <p>SOFTBANK Broadband Investments (借入金) 33,572百万円 (312,622千米ドル)</p> <p>Phoenix JT Limited (社債) 32,400百万円</p> <p>ソラ・ホールディングス・ジャパン(株) (借入金) 100百万円</p> <hr/> <p>計 127,665百万円</p> <p>[経営指導念書等]</p> <p>日本テレコム(株) (借入金) 106,000百万円</p> <p>ソフトバンクBB(株) (リース取引) 38,044百万円</p> <p>ソフトバンクBB(株) (借入金) 11,880百万円</p> <hr/> <p>計 155,924百万円</p> <hr/> <p>合計 283,590百万円</p> <p>なお、当社が経営指導念書等を差し入れた日本テレコム(株)の借入金は平成17年4月27日に全額返済を行い、新たに130,000百万円の借り入れを行いました。当該借り換えに伴う借入金に関して当社は保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,812百万円 受取配当金 1,435百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 5,909百万円 受取配当金 1,703百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 6,728百万円 受取配当金 1,469百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,607百万円 社債利息 5,809百万円 為替差損 5,254百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3,339百万円 社債利息 5,614百万円 為替差損 3,727百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 4,083百万円 社債利息 11,350百万円 為替差損 5,223百万円
	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 6,381百万円	※3 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 1,995百万円 投資有価証券売却益 261百万円
※4 特別損失の主要項目 和解精算損失 1,066百万円 投資損失 引当金繰入額 935百万円 事業所移転損失引当金 233百万円 繰入額	※4 特別損失の主要項目 投資損失 引当金繰入額 521百万円	※4 特別損失の主要項目 社債特約変更手数料 4,071百万円 新株予約権買戻損失 1,490百万円 和解精算損失 1,066百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 24百万円 無形固定資産 61百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 36百万円 無形固定資産 66百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 52百万円 無形固定資産 113百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>221</td> <td>104</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>37</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>259</td> <td>122</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	221	104	117	その他	37	17	19	合計	259	122	136	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	6	5	0	その他	6	3	3	合計	13	9	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>201</td> <td>116</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220</td> <td>125</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	201	116	85	その他	19	9	10	合計	220	125	95
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具及び備品	221	104	117																																															
その他	37	17	19																																															
合計	259	122	136																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具及び備品	6	5	0																																															
その他	6	3	3																																															
合計	13	9	3																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
器具及び備品	201	116	85																																															
その他	19	9	10																																															
合計	220	125	95																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 58百万円 1年超 82百万円 合計 141百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 2百万円 1年超 1百万円 合計 3百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 41百万円 1年超 50百万円 合計 91百万円																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 37百万円 減価償却費相当額 33百万円 支払利息相当額 4百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 4百万円 支払利息相当額 0百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 69百万円 減価償却費相当額 63百万円 支払利息相当額 7百万円																																																
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左																																																
	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 8,106百万円 1年超 10,809百万円 合計 18,916百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 5,404百万円 1年超 14,862百万円 合計 20,267百万円																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,698	1,565,968	1,559,270

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,679	1,692,444	1,685,764

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,679	1,597,793	1,591,114

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 ケーブル・アンド・ワイヤレス・アイディーシー(株)株式の取得について 当社は、平成16年10月26日付で、ケーブル・アンド・ワイヤレス・アイディーシー(株)(以下、C&W IDC)の株式売買契約を締結し、同社を子会社化することを決定いたしました。</p> <p>① 買収の目的 当社グループは、C&W IDCを買収することにより、国際通信事業の大幅な強化を図り、個人・法人双方の顧客向けに、音声・データ・インターネット接続等の総合的な通信サービスを提供する「ブロードバンドNo.1カンパニー」を目指します。</p> <p>② C&W IDCの概要</p> <p>(1) 所在地 東京都港区台場2-3-1</p> <p>(2) 資本金 362億円(平成16年3月末)</p> <p>(3) 主な事業 電気通信事業</p> <p>(4) 発行済株式総数 714,435株 (平成16年3月末)</p> <p>(5) 最近事業年度における業績 (平成16年3月期)</p> <p>売上高 : 71,308百万円 営業損失 : 7,155百万円 経常損失 : 7,650百万円 当期純損失 : 6,671百万円 総資産 : 72,763百万円 株主資本 : 2,792百万円</p> <p>③ 本件の概要</p> <p>(1) 取得先 ケーブル・ホールディング・リミテッド(ケーブル・アンド・ワイヤレスの100%子会社、以下ケーブル)およびケーブル・アンド・ワイヤレス・アスパック・ビー・ブイ(ケーブルの100%子会社、以下アスパック)</p>	<p>1 株式分割について 当社は、平成17年11月10日開催の取締役会において株式分割を行うことを決議いたしました。</p> <p>① 株式分割の目的 投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位の引き下げと当社株式の流動性のさらなる向上を図ることを目的とする。</p> <p>② 株式分割の概要</p> <p>(1) 増加する株式数 普通株式とし、平成18年1月4日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数とする。</p> <p>(2) 分割の方法 平成18年1月4日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割する。</p> <p>③ 日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式分割基準日 平成18年1月4日 ・効力発生日 平成18年1月5日 ・株券交付日 平成18年2月23日 ・配当起算日 平成17年10月1日 <p>④ 会社が発行する株式の総数 株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、平成18年1月5日付をもって、当社定款第5条の「会社が発行する株式の総数」について、現行の12億株を24億株増加させ、36億株に変更する。</p> <p>⑤ 行使価額の調整 株式分割に伴い、既存の新株引受権および新株予約権の行使価額、転換社債型新株予約権付社債の転換価額について平成18年1月5日以降調整いたします。</p>	<p>—————</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(2) 取得株式数 株券引渡し前に、セーブルがC&W IDCに対して有するインターカンパニー・ローン全額についてデット・エクイティ・スワップ(DES)を行い、セーブルに対して新たに発行される普通株式全株(株式数は未定)およびアスパック保有の700,039株(DES前の所有割合97.98%)を取得</p> <p>(3) 取得価額(付随費用を除く) 123億円</p> <p>(4) 株式取得日 上記DES終了後(日程未定)</p> <p>2 ソラ・ホールディングス・ジャパン(株)への債務保証について 当社は、平成16年10月に関係会社であるソラ・ホールディングス・ジャパン(株)の借入金325億円に対して保証を行ないました。</p> <p>(注) 当該取引の概要は「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等」に係る注記のうち(重要な後発事象)3 ソラ・ホールディングス・ジャパン(株)の長期借入および優先株式の償還についての項をご参照下さい。</p> <p>3 福岡ダイエーホークスの株式取得、および(株)ホークスタウンとの基本合意について 当社は、平成16年11月30日開催の取締役会において、(株)福岡ダイエーホークス(以下、FDH)の株式を取得することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。また、(株)ホークスタウン(以下、HT)との間で、福岡ドームに関連した営業譲渡等に関する基本合意に達しました。なお、FDH株式の取得は、平成16年12月24日に開催予定の日本プロフェッショナル野球組織(以下、NPB)オーナー会議における承認を条件といたします。</p>	<p>当該調整における算式につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>① 福岡ダイエーホークスの株式取得</p> <p>(1) 株式取得の目的 人気・実力ともにプロ野球界を代表する球団を保有することにより、企業認知度の向上、広告宣伝効果の創出、ブロードバンド事業におけるコンテンツの充実を図ることを目的とするものであります。</p> <p>(2) FDHの概要 (平成16年8月末現在)</p> <p>イ 所在地 福岡県福岡市中央区地行浜 2-2-2</p> <p>ロ 資本金 1億円</p> <p>ハ 主な事業 プロ野球興行</p> <p>ニ 発行済株式総数 14,720,000株</p> <p>(3) 本件の概要</p> <p>イ 取得先 ㈱ダイエー</p> <p>ロ 取得株式数 14,432,000株 (所有割合 約98%)</p> <p>ハ 取得価額 50億円(株式および純有利子負債合計)</p> <p>ニ 株式取得日 平成17年1月28日(予定)</p> <p>② ㈱ホークスタウンとの基本合意</p> <p>(1) 基本合意の内容 現在、FDHとHTは、「入場券・物品販売等に関する契約」を締結しており、FDH主催試合の入場券販売や野球グッズ販売はFDHがHTに委託し、HTはその対価をFDHに支払う関係となっております。当社とHTは、FDHとHTとの既存契約関係を下記のように改めることを基本合意しております。</p>		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>イ 当社によるFDH株式譲受後の新球団会社とHTは、上記の「入場券・物品販売等に関する契約」を含む野球興行や広告看板事業等の福岡ドームの営業(コンサートやイベント開催などを含む。以下、ドーム事業)を、HTから当社グループ会社(当社が100%保有する連結子会社。以下、SBG会社)に移管します。なお、HTのドーム事業の移管は、SBG会社が営業譲渡を受ける形式で実施される予定です。</p> <p>ロ HTと新球団会社またはSBG会社は、福岡ドームに関する長期のリース契約を締結いたします。リース期間は、少なくとも20年以上を予定しております。</p> <p>ハ 当社グループは、ドーム事業の運営にあたり、当面、HTからの出向社員を受け入れ、その任にあたります。</p> <p>(2) 営業譲受の対価 150億円</p> <p>(3) 営業譲受先 (株)ホークスタウン</p> <p>(4) 営業譲渡契約の締結日 平成16年12月24日(予定)</p> <p>(5) 契約実行日 平成17年1月28日(予定)</p> <p>③ 業績に与える影響 未定</p> <p>4 発行済の新株予約権の買受けと第三者割当による新株予約権発行について 当社は、平成16年11月30日開催の取締役会において、発行済の新株予約権80,000個(新株予約権1個につき当社普通株式100株、行使価額:1株につき4,700円)を買受けることを決議いたしました。 発行済の新株予約権を当初保有していたジャパン・テレコム・ホールディングス・エル・ピーは、平成16年11月15日付でゴールドマン・サックス証券会社(以下、GS社)に当該新株予約権を譲渡しております。当社は、GS社よりこれを総額31.5億円にて買受けます。 また、当社は、同日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行に関し、次のように決議しております。</p>		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>① 新株予約権発行理由 ブロードバンド事業における 運転資金の確保ならびに株主 資本増強を目的とするもので あります。</p> <p>② 新株予約権発行の要項</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式 の種類および数 当社普通株式8,000,000株 (新株予約権1個につき100 株)</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 80,000個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 1個につき39,375円 (1株につき393.75円)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額の総 額 3,150,000,000円</p> <p>(5) 募集の方法 第三者割当の方法による</p> <p>(6) 新株予約権の割当先および 割当数 ゴールドマン・サックス・ インターナショナル 80,000個</p> <p>(7) 申込期間 平成16年12月14日から 平成16年12月15日</p> <p>(8) 払込期日 平成16年12月16日</p> <p>(9) 配当起算日 新株予約権の行使により発 行された新株式に対する最 初の利益配当金について は、新株予約権が行使され 払込金が払込取扱場所に到 達した時の属する営業年度 の前営業年度末に新株の発 行があったものとみなして これを支払うものとしま す。</p> <p>(10) 新株予約権の行使の際の払 込金額 1個につき551,100円 (1株につき5,511円)</p> <p>(11) 新株予約権の行使の際の払 込金額の総額 44,088,000,000円</p> <p>(12) 新株予約権の行使により発 行する株式の発行価額 1個につき590,475円 (1株につき5,904.75円)</p> <p>(13) 新株予約権の行使により発 行する株式の発行価額の総 額 47,238,000,000円</p>		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(14) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 23,624,000,000円 (1個につき295,300円、 1株につき2,953円)</p> <p>(15) 行使請求期間 平成16年12月20日から 平成19年12月14日</p> <p>(16) 新株予約権の行使の条件 1個に満たない新株予約権は行使することができない。</p> <p>(17) 消却事由および消却条件 当社は、会社が未行使の新株予約権を取得した時は、いつでもこれを無償で消却することができる。</p> <p>(18) 譲渡制限 本新株予約権を第三者(ただし、ゴールドマン・サックス・インターナショナルの関連会社は含まれないものとする)に譲渡する場合は、当社取締役会による承認を要する。</p> <p>(19) 発行価額および新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 東京証券取引所市場第一部における平成16年11月30日の当社普通株式の普通取引の終値を基準となる株価とし、前提となる金利には残存年数が行使期間までと同程度のスワップレートを、ボラティリティには当社のマーケットにおける状況を総合的に勘案した上で26.8%を使用した。これらの諸条件におけるブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルの算定結果を参考に、本新株予約権1個の発行価額を39,375円(1株あたり393.75円)と決定した。</p> <p>(20) 新株予約権の行使請求受付場所 ソフトバンク㈱ 本店</p> <p>③ 業績に与える影響 当社は、発行価額総額16.6億円の発行済の新株予約権を、総額31.5億円にて買受けることに伴い、平成17年3月期に14.9億円の特別損失を計上する見込みであります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------------------|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結子会社の保有株式売却に伴う売却益の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年6月16日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第25期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結子会社の営業体制の見直しに伴う損失の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結子会社の保有株式売却に伴う売却益の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年8月17日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(株券、
社債券等)およびその
添付書類 | | 平成17年8月22日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類
およびその添付書類 | 上記(5)に係る発行登録追補書類およびその添付書類であります。 | 平成17年9月1日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
の訂正報告書 | 上記(4)に係る訂正報告書であります。 | 平成17年10月27日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書 | 上記(5)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成17年10月27日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結子会社の保有株式売却に伴う売却益の計上）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年11月9日
関東財務局長に提出 |
| (10) 訂正発行登録書 | 上記(5)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成17年11月9日
関東財務局長に提出 |
| (11) 訂正発行登録書 | 上記(5)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成17年11月10日
関東財務局長に提出 |
| (12) 発行登録追補書類
およびその添付書類 | 上記(5)に係る発行登録追補書類およびその添付書類であります。 | 平成17年11月16日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

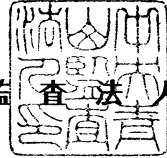
該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月14日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人



指定社員
業務執行社員

公認会計士

小山 裕



指定社員
業務執行社員

公認会計士

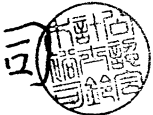
市村 清



指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 裕司



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月30日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

中央青山



指定社員
業務執行社員 公認会計士

小山 豁

指定社員
業務執行社員 公認会計士

市村 清

指定社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木 裕司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 追加情報に記載されているとおり、会社は会計処理基準の変更による影響の合計額の開示を行っている。
- (2) 重要な後発事象1及び2に記載されているとおり、会社及び連結子会社は関係会社株式の売却を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月14日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人



指定社員
業務執行社員

公認会計士

小山



指定社員
業務執行社員

公認会計士

市村



指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木裕司



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

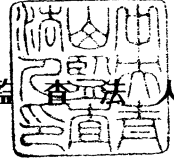
以上

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月30日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人



指定社員
業務執行社員 公認会計士

小山



指定社員
業務執行社員 公認会計士

市村



指定社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木裕司



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上